

# 柏市議会令和7年第4回定例会会議録（第4日）

○

令和7年12月10日（水）午前9時50分開議

議事日程第4号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番	矢澤	英雄	君	2番	田口	康博	君
3番	福元	愛君		4番	若狭	朋広	君
5番	内田	博紀	君	6番	永山	智仁	君
7番	上橋	しほと	君	8番	北村	和之	君
9番	小川	百合子	君	10番	村越	誠	君
11番	渡邊	晋宏	君	12番	桜田	慎太郎	君
13番	平野	光一	君	14番	武藤	美津江	君
15番	佐藤	浩君		16番	林	紗絵子	君
17番	鈴木	清丞	君	18番	渡辺	裕二	君
19番	伊藤	誠君		20番	小松	幸子	君
21番	塚本	竜太郎	君	22番	阿比留	義顯	君
23番	円谷	憲人	君	24番	後藤	浩一郎	君
25番	末永	康文	君	26番	渡部	和子	君
27番	山田	一一	君	28番	松本	寛道	君
29番	岡田	智佳	君	30番	中島	俊晋	君
31番	林伸司	君		33番	田中	晋君	
34番	助川	忠弘	君	35番	古川	隆史	君
36番	坂巻	重男	君				

欠席議員（1名）

32番 橋口幸生君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長	太田	和美	君	副市長	染谷	康則	君
副市長	山田	大輔	君	上下水道事業者	飯田	晃一	君
危機管理部長	熊井	輝夫	君	管理			
企画部長	小島	利夫	君	総務部長	鈴木	実君	
				財政部長	中山	浩二	君

広報部長	稻荷田 修一君	広報部理事	宮本 等君
市民生活部長	永塚 洋一君	健康医療部長	高橋 裕之君
健康医療部理事	吉田 みどり君	健康医療部理事	小倉 孝之君
福祉部長	矢部 裕美子君	こども部長	依田 森一君
環境部長	後藤 義明君	経済産業部長	込山 浩良君
都市部長	坂齊 豊君	都市部理事	沢 吉行君
土木部長	内田 勝範君	消防局長	本田 鉄二君
会計管理者	荒巻 幸男君	上下水道局理事	小川 靖史君
〔教育委員会〕			
教育長	田牧 徹君	教育総務部長	中村 泰幸君
生涯学習部長	宮本 さなえ君	学校教育部長	平野 秀樹君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野 昌幸君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原 祐一郎君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋 秀明君	事務局長	田口 大君

---

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村 光君	議事課長	木村 利美君
議事課主幹	藤井 淳君	議事課副主幹	坂田 智文君
議事課主任	松沢 宏治君	議事課主任	野方 彩加君
議事課主任	篠原 那波君	議事課主任	小川 熙熙君
議事課主任	瀬瀬 めぐみ君		

---

午前 9時50分開議

○副議長（岡田智佳君） これより本日の会議を開きます。

---

○副議長（岡田智佳君） 日程に入ります。

---

○副議長（岡田智佳君） 日程第1、議案第1号から第20号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、助川忠弘さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔34番 助川忠弘君登壇〕

○34番（助川忠弘君） おはようございます。柏清風の助川忠弘でございます。今回通告を少し詳しく書いてみました。というのも、通告を出すのが少し早くなつたというのはやはり職員の働き方、もしくは負担を軽減しようという中で議会ができるることは何だろう、また議員が個人としてできることは何かなどというのを考えた中で、通告を詳しく書くことで準備をする、また聞き取りの時間を短くして、また答弁も議会の中で少しより効率的できるものはできるんじ

やないかなということで試しに書いてみました。今後執行部の皆さんとも意見を交わしながら、どうだった、こういった書き方のほうが皆さん準備しやすいですか、そんな話もしながら、私なりにも議会がどういうふうに進んでいくのがいいのかを考えていきたいな、そんなふうに考えております。

早速質問に入りたいと思います。市長の政治姿勢からです。中央図書館の整備について。施政方針にも掲げまして、既にほかの議員からも質問もあったところではありますが、中央図書館の整備について改めて市長が描く姿について、場所や時期、規模についてお示しください。その次が図書館収蔵庫の老朽化対策でございます。図書館の整備もいいんですけども、やはり本を大切にする心、この気持ちなくしてやはり図書館の再整備はあり得ないんだろうなということを改めて感じております。短期的に取り組む課題としまして、現在劣悪な環境にある図書の収蔵庫について、プレハブでも構いませんので、やはりこれをまずしっかりと整備して、柏市が図書としっかりと向き合うんですよ、そういうものを示すことが中核市としての姿の第一歩ではないのかなと感じております。どうぞ御見解をお示しください。

文化行政についてでございます。郷土資料や美術品の収蔵庫もかなり手狭になってまいりました。こちらも先ほどの本と同様、整備をする、再整備、必要と考えますが、見解をお示しください。その次が美術館や博物館の整備について。こちらは、今回質問に入れた理由は3つございます。1つ目には中央図書館整備の方針が示されたということ、2つ目に文化会館や文化施設の必要性が示されたということ、そして3つ目が、これは柏市ではないんですけども、2025年11月、千葉県の市川市で美術館構想、これが示されたことでございます。成熟した都市の一つの姿として文化施設の在り方というのが大変問われてくる中で、柏市もより成熟したまちへと成長していく中での決断なのかなと想像しております。また、富山県富山市の富山の市立の図書館を見学してまいりました。富山の図書館は吹き抜けになっておりまして、最上階に美術館を併設する図書館がありました。こういった各市の事業を見ましても、中核市柏として独立した単館の姿であれ、複合施設の中の一つとしてでも美術館であったり、博物館、郷土資料館といった整備が必要と考えます。見解をお示しください。

都市行政についてであります。まずは、エスカレーターについて。市内はもちろんのこと、これ国内どこに行きましてもエスカレーターの利用者は片側に人が立ち、もう一方を空け、そこを利用者が歩いて上っている姿、これが当たり前のように見かけられます。まず、確認も含めて、エスカレーターの正しい乗り方についてどのようなものなのか、お示しいただきたいと思います。そして、エスカレーターの正しい乗り方について。これから再開発として注目されるであろう柏市が中核市としてふさわしい品格を備えたまちづくりの先頭に立ち、条例化なども含め周知徹底していってはいかがでしょうか、考えをお示しください。まちづくりへの市民参加についてでございます。今年第28回のまちづくり・都市デザイン競技の都市として柏市、柏駅周辺地区が選ばれました。このことからも、柏市が全国的にも注目される都市であることが分かります。今質疑を現在受け付けていて、質疑応答の公開が12月12日となっているようでございます。この反響や質疑等の問合せ状況、手応えについてお聞かせください。ビデオゲーム、「マインクラフト」をまちづくりに活用してはどうかという質問でございます。ゲームの内容についてはここでは省略しますが、簡単に言えば1メートル四方でできた様々なブロックを積み上げてつくっていく物づくり、建物造りゲームのようなものでございます。きっかけは、今年の夏、トーランスから柏に来た青少年との意見交換の中にありました。私が休日にどんな

ことをして過ごしますかと聞くと、トーランスからの学生は「マインクラフト」などのゲームをやっていますと答えました。そんなやり取りをする中で、柏駅前などのワールドデータをつくって渡し、いつでも友達と一緒にトーランスから柏に遊びに来てください、そんな話をしながら意見交換ができたらいいなと思ったわけです。そこで、例えば柏駅前や柏市内の名所を再現したワールドを作成、または道路や土地などの最も基本となるエリアだけでも作成して、配付してはいかがでしょうか。また、千葉県や福岡市が行っているような「マインクラフト」まちづくりコンテストのようなものを開催してみてはいかがでしょうか。「マインクラフト」を使ったまちづくりの活用について見解をお示しください。余談ではありますが、この後の内水氾濫対策に行く前に、例えば国土交通省関東整備局のホームページなどでは、「マインクラフト」で作成した春日部市の首都圏外郭放水路の中を見学では見ることのできないエリアまでいつでも見学できるデータも紹介されています。こういった取組も柏市で取り入れてもよいのかなと思います。そういったことで内水氾濫対策、こちらです。柏駅前に降った雨水が一体どこに行くのか。昨日の伊藤議員の質問でもありましたように、篠籠田地域に集まり、大堀川へと流れています。その結果、篠籠田では大規模な内水氾濫が起きてしまい、再発防止が喫緊の課題となっております。今後も起こる可能性が高いことから、3点提案いたします。1つ目に、柏第一小学校を貯水池機能を持った公園として整備してはどうかというものです。また、そこで発生した残土を旧そごう柏店の地下部分への埋立てに利用してはいかがでしょうか。同時に、これは例えば埼玉県の吉川市が行っているような貯水池の底部を市民の居場所づくりとしてスケートボードパークやバスケットコート、演奏会やイベントステージとして整備してはいかがでしょうか。2つ目、旧そごう柏店、ここ地下部分は埋め立てずに、残った状態で引き渡されると聞いております。有効活用の一つとして、貯水施設として整備してはいかがでしょうか。3つ目、とはいえた柏駅前は雨水排水の上流地点でもありますので、やや下流となる柏中学校の義務教育学校計画地の地下へ貯水施設を整備してはいかがでしょうか、こちらの見解をお示しください。

教育行政についてあります。学校給食です。学校給食の提供方法として、自校方式だけとかセンター方式だけとか限定する必要はないと思います。また、今議会、高田小学校の給食室整備の議案では、学校同士が少し離れてはおりますが、親子方式とも言える方式になります。これから児童生徒が減少を迎える地域がある中で、それぞれの地域に合わせた運用を考えることも必要かと思います。見解をお示しください。学校給食について、これは学校給食法というものがございます。改めて学校給食法では基本的にどのように定められているのかをお聞かせください。次に、柏市の給食提供の調理に係る負担額、そして保護者による材料費の総額、1食当たりの給食費、減免対象となる人数と減免額、ここ数年で行いました給食費の改定額と補助額について改めてお聞かせください。次に、学校給食とは、子供たちの健全な成長のために必要な栄養を摂取するための重要な役割を果たすものであり、経済面ばかりが議論されることに違和感を感じるところでございます。何よりも子供たちのために何を食べてもらうのか、どんな給食を出すのか、どんな栄養を取るのか。その中で、地元食材の活用や、より栄養があり、おいしい給食の提供こそ考えるべきではないかと思います。また、食材の高騰化、その中の献立作成の苦労、限られた予算の中でよりよい食材提供を行うことのバランスについてどのような対応を行っているのでしょうか。そして、政府が示しております小学校給食無償化に向けた準備をどのように進めているのか、以上3点について見解をお聞かせください。主権者

教育についてであります。主権者教育、また投票率の向上を考える中で、将来の有権者となる子供たちが政治やまちづくりに関心を持つことは大変重要なポイントであります。投票体験だけでは、将来の投票率向上には必ずしもつながるとは言えません。そこで、主権者教育という観点からの質問ではありますが、これ近年いろいろ様々な研修に行くと、政治家の成り手不足、もしくは市役所職員、役所職員の成り手不足といったものがテーマとなることが大変増えてまいりました。そうした中で、政治家が将来なりたい職業ランキングで、これとても下位に低迷している現状があります。このことをまず教育委員会として知っておりますでしょうか。また、なぜこれが下位にあると思いますでしょうか。昨日は小学生が議会見学に来たわけですが、これ議場での質問の様子だけでは正直ふだんどんな仕事をしているのか、どういったことが行われているのか理解するのはなかなか難しいのではないかなというのも感じました。今度は私たち議会も市内の学校に出張説明などに行くとか、そういうことを行うのもいいのかなということを感じております。そして、政治という仕事についての教育こそ将来の柏市のために必要ではないかと思うわけですが、教育委員会の考えをお聞かせください。続きまして、柏第五小学校校庭の雨水排水対策でございます。資料をお願いいたします。こちらの写真が晴れた日のグラウンドの様子です。児童の登校時、これは右下の写真になりますけれども、奥のフェンスのある部分が通学路になってございます。この奥に見えるプールの前を通って、校舎に向かいます。また、この右下の写真、プールの右側、また左上の写真、校舎の写真であれば左側、こちらに体育館があります。災害時の避難場所であったり、また選挙の投票所としても使われる場所でございます。雨が降ったこのグラウンドがどうなったのかというところで次の写真をお願いいたします。こちらで説明の必要もなかなかないかなとは思うんですけども、晴れた日にはグラウンドであった場所に雨水がたまり、排水されず、池のようになってしまった様子です。これは、雨が降った直後ではございません。一晩明けた後の状況です。このような状況の中で、登下校や体育の授業、また地域への開放、昨日も大きな地震がありました。もし雨が降る中で避難しようとしたときに、これが災害時の避難所として使われるようになったときに大丈夫なのか。また、これは11月の写真でございます。11月2日の写真なんですけれども、この1週間後に何が予定されていたかは皆さん御存じかと思います。柏市長選挙の投票の予定日がありました。そういうときにこのような状況が選挙の投票所としてふさわしい環境と言えるでしょうか。各部には2問目で時間があれば聞きますので、まずは教育委員会に見解をお聞かせいただきたいと思います。また、このような環境というものは、一日も早く復旧する必要があります。様々な事業に何十億、何百億と投資するのも結構なんですけれども、こういった足元の環境をまずしっかりと整備した中でそういう事業を進めていく。これをおろそかにすることは、私はあり得ないと思います。こちらはすぐ取り組んでもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。写真結構です。ありがとうございます。

続きまして、ふるさと会館についてでございます。ふるさと会館は、1町会1施設としてやってきたわけであります。これ沼南地域を意識しないでつくっているわけで、沼南地域では大きな区があり、その下に町会があるわけです。例として挙げれば、例えば高柳。高柳では、高柳区が置かれ、ここの世帯は3,500世帯を超えてます。その下に第1町会から第10町会と10の町会があるんです。そのような中で、1町会1施設ではなく、1区1施設が運用しているわけです。こうした現状を踏まえて、3,500世帯が活用するものがこれ1つで足りるのかというところで、こうした現状を踏まえ、町会規模や世帯数によるバランスを考慮した運用というものが

必要ではないでしょうか、見解をお示しください。次に、柏市ふるさとセンター整備事業補助金について。建築資材の高騰、過度なインフレに対して新設や借り上げ、修繕の補助金額についても見直すべきではないでしょうか、見解をお聞かせください。

最後、観光行政についてあります。「ベルサイユのばら」、以下「ベルばら」と略しますが、「ベルばら」を活用したまちづくりについてです。「ベルばら」マンホールや手賀沼花火大会での主題歌とのコラボレーションをした花火など、全国的に大きな反響がありました。観光協会でも様々な企画を計画していると聞いております。こういった活動を柏市もさらに後押しするために提案いたします。資料をお願いいたします。こちら「ベルばら」に関する品種のバラです。秋バラの季節に習志野市営の谷津バラ園で撮ってきた写真でございます。一言でバラといいましても、その品種は世界で数万にも及ぶと言われ、その中の一つにこの「ベルサイユのばら」に関連するバラの花もあります。上段左上から真っ赤なベルサイユのバラというバラ、そして、王妃アントワネット、フェルゼン伯爵、そしてオスカル様、アンドレ、そしてロザリーラモリエールということで、実在の人物をイメージしたもの、アニメのキャラクターをイメージしたものと様々なバラがあり、どの色も形も個性的で、匂いも、そして魅力あふれる花であると思います。資料ありがとうございました。こういった「ベルサイユのばら」に関連するバラの花を例えば県立柏の葉公園のバラ園であったり、あけぼの山農業公園に植えてはいかがでしょうか、見解をお聞かせください。次に、デザインマンホールについてでございます。柏市の市制施行70周年で設置した「ベルサイユのばら」マンホールは本当に大きな反響があり、この場を借りて改めて発案した上下水道局に敬意を表したいと思います。そこで、提案ではございますが、書画カメラをお願いいたします。こちらが福井県福井市の資料であります。視察に行った際、観光協会で頂いたデザインマンホールフォトトラリーというデザインマンホールを活用した観光事業の企画でございます。こちら裏面を、期間は11月30日までということで終わってはいるんですけども、福井の観光局に確認したところ、かなり大きな反響があったということございました。そして、裏面を少し載せさせていただきますが、福井市内の各地にあるデザインマンホールを回るフォトトラリー形式でのイベントを行っておりました。10個を超えるデザインマンホール、様々な歴史的なもの、またアニメとのコラボレーションをしたマンホールだったり、様々なマンホールを展開してございます。そして、もう一枚資料を掲示します。こちらは富山県ですね。富山県富山市の上下水道局のものでございます。富山市内のデザインマンホールのマップを作っております。かなりたくさんの数がありました。市独自のものやアニメやゲームのキャラクターとコラボレーションしたマンホールもたくさんございました。表面だけではこちら足らず、こちら裏面にも多くのマンホールマップが記されております。こういったデザインマンホールを観光資源として役立てていることがよく分かるかと思います。資料ありがとうございました。そこで、お聞きしますが、柏市でも「ベルサイユのばら」のほかにも様々な観光資源となるものがあります。そのようなデザインマンホールを作り、設置してはいかがでしょうか、見解をお聞かせください。以上、1問目、質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） まず、中央図書館の整備についての御質問についてお答えをいたします。施政方針でも申し上げましたとおり、新たな中央図書館の姿として市民の文化的活動を支えるだけでなく、まちの多様性を象徴し、人々の交流や新たな価値を生み出す拠点としての役

割を果たしていく施設となることを目指しております。そのためには、本が好きな方だけではなく、これまで図書館を御利用していなかった方も訪れ、自然と本を手に取ったり、絵本などを通じた交流や学び合いができる環境など、多様な市民ニーズにお応えすることができる空間機能や本市及び周辺地域の人口規模、立地を踏まえた広さなどを検討していく必要があると考えております。その実現に向けましては、国内外の先進事例に学び、市民の皆様の御意見も伺いながら、整備期間なども含めて検討を重ね、新たな中央図書館の姿を具現化してまいります。以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、教育行政についての御質問のうち主権者教育についてお答えをいたします。議員御指摘の将来なりたい職業ランキングにつきましては、政治家が上位にないことを認識しております。その原因についてですが、小中学生になりたい職業でゲームクリエーターやパティシエなどは毎年上位にランキングされております。このことから、児童生徒にとってこれらの職業は日常生活と直接的な関わりがあるため、大人になって働く姿としてイメージを持ちやすいことが理由の一つではないかと捉えております。その点から考えますと、政治家という職業やその仕事を児童生徒にとって日常生活との関わりが実感しづらく、働くイメージを持ちにくいことが原因の一つではないかと考えております。政治の役割とは、様々な利害を調整して合意形成を図り、公共の利益となる政策を決定するといった民主主義社会の形成に大切なものです。そのため、未来を担う児童生徒が政治について興味を持ち、学んでいくことは重要であると考えております。現在小学校では、小学校6年生が社会科見学で国会議事堂を訪問したり、中学3年生が社会科の公民分野で政治について学んだりしております。また、昨日柏第一小学校の柏市議会見学も行われたところでございます。キャリア教育の視点からも、政治家という仕事を身近に感じる機会について考えていく必要があると認識しております。教育委員会としましては、今後も学校における様々な教育活動の中で、民主的な社会の形成者の育成に向けた教育を充実させてまいる所存でございます。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、図書収蔵庫の老朽化対策と郷土資料や美術品の保管と展示についての御質問にお答えいたします。まず、図書館収蔵庫についてですが、現在図書館の蔵書約79万冊のうち収蔵庫には約18万冊が保管されており、そのうちの約9割が本館にございます。収蔵庫にある図書等につきましても、利用者の方からリクエストに応じて開架書架と呼ばれる図書館内の書架にある資料と同様に御利用いただいているところです。その本館の収蔵庫でございますが、議員御指摘のとおり、老朽化が進んでいるのが現状でございます。さらには、収蔵庫内に温度、湿度の変化を最小限に抑える設備がないため、市民の皆様の大切な財産を守るという観点からできる限り通気性を高めることなどを心がけております。今後新たな中央図書館の整備などを検討していく際は、館内の書架に並ぶ資料だけでなく、利用者の目には触れない収蔵庫の資料についても十分考慮するよう環境整備に取り組んでまいりますとともに、それまでの間適切な管理についてもしっかりと取り組んでまいります。

次に、郷土資料や美術品の保管と展示についてお答えいたします。郷土資料や美術品の収蔵庫対策につきましても、収蔵量は既に容量を超過しており、現在旧田中北小学校の体育倉庫に

仮置きをしている状況です。その後も府内の空きスペース等の情報を継続的に収集するとともに、関係部署とも協議を重ねており、当面のスペース確保に向けて早期に解決が図れるよう引き続き取り組んでまいります。続けて、美術館や博物館の整備についてお答えいたします。過去の答弁においても申し上げておりますとおり、現時点では具体的な施設の建設計画はございませんが、博物館や美術館に関する様々な動向を注視して情報収集を行い、設置についての研究、準備を怠ることなく、例えば複合的文化施設という可能性も含めて様々な意見に耳を傾けてまいります。そのためにも柏の芸術、文化、歴史の普及活動をこれまで以上に展開して、市民意識の醸成を図っていくことに努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私は、都市行政についてのうちエスカレーターについてお答えいたします。エスカレーターを安全に利用していただくためには歩いたりせず、手すりにつかまって、左右両側に立ち止まって乗っていただくことが必要です。しかしながら、議員御指摘のとおり、エスカレーターを利用する方の多くが左側に立ち止まって右側を空け、急いでいる方が右側を歩行するという状況が発生しており、止まっている人と歩いている人で接触し、トラブルになるなど、エスカレーターの乗車に関する行動慣習が安全面で課題があると考えております。他自治体でエスカレーターの乗り方について条例化している自治体があることも承知はしておりますが、まずは市としましては市が所有、管理する柏駅周辺のエスカレーターにおいて、利用者へ止まって乗るよう改めて注意喚起及び周知を行ってまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君）　都市部長。

〔都市部長　坂齊　豊君登壇〕

○都市部長（坂齊　豊君）　私は、都市行政のうちまちづくりへの市民参加、旧そごう柏店跡地部分への貯留施設整備、観光行政のうち「ベルサイユのばら」を活用したまちづくりについてお答えいたします。初めに、まちづくり・都市デザイン競技についてでございます。こちらは、公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンターが主催するまちづくり・都市デザイン競技は、これからまちづくりにおいて住む人が日常の中で豊かさを感じ、誇りを持てるような優れた景観を備えた環境整備が重要であるという考え方の下、国土交通省が毎年6月に実施しているまちづくり月間関連行事として、平成5年度から毎年開催されているものでございます。都市デザインの専門家やこれからまちづくりに携わる建築、都市デザイン分野の学生からまちの歴史や環境に配慮しながら、その都市ならではの表現や演出を取り入れた現代の活動にふさわしい都市景観を形成するためのアイデアが提案され、最も優秀と認められる作品には国土交通大臣賞が授与されます。今年で28回目を迎える本競技の対象地区にこのたび柏駅周辺地区が選ばれ、駅前の整備から半世紀が経過し、まさに転換期を迎えており、柏駅東西の新たなまちづくりのアイデアが提案されることとなります。11月13日に実施した応募者現地説明会におきましては57名の方に御参加いただきなど、本競技における柏駅前再整備に対する注目度の高さがうかがえております。これまで問合せの状況につきましては、全国から数多くの質疑が集まり、現時点では39件の問合せをいただいております。今後は、来年2月に応募作品の審査が行われ、5月には受賞作品が公表される予定となっており、受賞作品については広く市民や柏駅を訪れる来街者にも御覧いただけるよう周知方法を検討してまいります。この

競技によって市民のまちづくりへの関心が高まり、多様な視点の議論に発展することを期待するとともに、この競技にとどまらず、まちづくりへの市民の関心が高まるよう様々な取組を検討してまいります。次に、「マインクラフト」のまちづくりへの活用についてお答えいたします。

「マインクラフト」は、オンラインによる仮想空間において無数の立方体のブロックを自由に組み合わせて家やまちなどをつくることができるゲームで、子供から大人まで幅広い世代が楽しめるだけでなく、その高い自由度と教育的価値から近年ではICT教育やプログラミング教育の場でも活用が広がっております。議員から御提案いただきましたように、小中学生でも遊びながら柏駅前の建物や広場、道路などを直感的に再現でき、またまちの未来の姿についても自由な発想でつくり出すことができるため、まちづくりを身近に感じてもらうきっかけとして「マインクラフト」は有効なツールであると考えております。既に幾つかの自治体においては小中学生を対象に「マインクラフト」を用いてまちの将来の姿を自由に考え、発表するコンテストを行っている事例もございます。このような「マインクラフト」を活用した斬新な取組は、若い世代の創造性を引き出し、ひいては未来のまちづくりを牽引する人材の育成につながる可能性を秘めているものと捉えております。今後市民参加によるまちづくりを一層推進するに当たっては、「マインクラフト」をはじめ、市民がより参加しやすい手法を検討しながら市民の皆様のまちづくりの関心を高め、その声を反映しながらよりよい柏駅前空間の実現に取り組んでまいります。続きまして、内水氾濫対策のうち旧そごう柏店跡地地下部分を貯水施設として整備してはいかがかという御質問についてお答えいたします。内水氾濫対策につきましては、浸水被害を抑制するための対策として下水管による排水のほか、敷地内において一時的に雨水を貯留する施設や地面へ浸透させる施設など様々な施設を複合的に組み合わせ、より効果的な対策を実施していくことで浸水被害の低減に取り組むべきものと認識しております。議員御提案の旧そごう柏店本館の地下を貯留施設として活用することにつきましては、現在再整備の方向性を検討している段階でございますので、現時点においては地下を貯留施設として活用する検討は行っておりません。しかしながら、近年の激甚化する豪雨に対応するためには検討すべき項目の一つでもございますので、今後具体的な土地利用を検討する際には内水氾濫対策として貯留施設に限らず、どのような対応が可能であるか関係部署と協議の上、検討してまいります。

次に、「ベルサイユのばら」を活用したまちづくりについてお答えいたします。バラは古くから世代や国境を越えて愛されてきた花であり、その優美な花の姿、豊富な色彩、特徴的な香りで人気が高く、公園の魅力向上や集客にも貢献できるコンテンツであると考えております。議員から御提案のございました人気漫画のキャラクターをイメージした6種類のバラ、「ベルサイユのばら」シリーズは、公園に植栽することで漫画の高い知名度とブランド力により公園に新たな層を呼び込むきっかけとなる可能性もあり、バラの植樹先として御提案のございましたあけぼの山農業公園は、あけぼの山周辺地域将来構想において花と共にあなたの大切なひとときを過ごす場所を将来像として掲げ、花や植物等を通じた公園の魅力向上を目指していることから、公園のコンセプトにも合致するものと考えております。このため、指定管理者である日比谷花壇を代表企業とするあけぼの山はなやぎプロジェクトと共に公園内への植栽の可能性について検討してまいります。柏の葉公園につきましては、約1,000株程度が植栽されたバラ園があることから、公園管理者である千葉県に対し「ベルサイユのばら」に関する情報提供を行ってまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、内水氾濫対策に関する質問のうち柏中学校の義務教育学校の設置に伴う柏第一小学校跡地の活用と義務教育学校計画地への貯水施設の設置、教育行政に関する御質問のうち学校給食と柏第五小学校の雨水排水対策についてお答えいたします。初めに、義務教育学校の設置に伴う柏第一小学校の跡地活用につきましては、現時点では具体的な検討は進んでおらず、方向性も定まっていない状況でございます。柏中学校の義務教育学校の設置に向けましては、柏中学校、柏第一小学校、旭東小学校の学校関係者による地域協議会を令和6年度に発足し、本市における義務教育のモデル校となるような魅力ある学校づくりに向けて様々な角度から意見交換を重ねているところです。一方で、柏第一小学校及び旭東小学校の跡地活用につきましては、これまでの市議会での御質問に加え、地域協議会からも関連する御意見をいただきしております、また保護者や地域の皆様との意見交換等においても御要望が寄せられているところでございます。こうしたことからも、非常に関心が高い事項であると認識しております。これら跡地活用につきましては、検討すべき時期が参りましたら御提案をいただきました防災機能や地域の居場所づくりといった視点も含め、地域の皆様の意見を伺いながら様々な可能性を考慮し、市長部局と連携して検討していく必要があると考えております。市教育委員会といたしましては、まずは子供たちをはじめ、保護者や地域の皆様が安心して開校を迎えるよう義務教育学校の設置に向けて取り組んでまいります。次に、柏中学校区義務教育学校の計画地への地下貯水施設の設置についてお答えいたします。柏中学校区の義務教育学校整備事業につきましては、今回の計画が都市計画法第29条に基づく開発許可の対象となることから、法令に従い排水施設を設置する計画としております。新たに整備予定のグラウンドや新設校舎の周囲に雨水抑制施設を設置する予定で、要領4,000立方メートルを超える雨水抑制施設を設置することで、一時的な雨水の貯留や浸透を可能とし、周辺地域における大雨時の浸水対策にも貢献するものとしております。また、都市計画法第33条に定められた排水施設の計画基準に基づき、降水量や放流先の雨水排水状況を十分に考慮し、学校敷地内での雨水の排水抑制や浸透を図り、周辺地域における水害防止にもつながるよう計画をしております。今後も学校敷地内の排水対策にとどまらず、地域全体の浸水対策としての役割を果たせるよう取り組んでまいります。

次に、学校給食に関する御質問にお答えいたします。本市では、自校方式とセンター方式の2つの方式を併用しております。また、本市の採用はありませんが、給食室を有する学校が近隣の複数校に給食を提供する親子方式という方式もございます。今回の議案第14号、財産の取得についてに関する高田小学校につきましては、他校へ給食提供を行う機能を整備しておりますが、これは柏第七小学校の児童数の急増に対応するためのものであり、一部学年の給食を高田小学校から提供する臨時的な措置であります。恒久的な親子方式の導入とは異なるものでございます。また、高田小学校の給食提供機能につきましては、他校の給食室改修時に給食が停止することがないよう、一時的な代替提供の手段としても活用してまいります。今後の給食提供につきましては、老朽化が進む給食センターの移転、建て替えを進めるとともに、自校方式においては学校給食衛生管理基準を満たす施設となるよう改修を進めてまいります。次に、学校給食法及び本市の給食に係る費用についてお答えいたします。学校給食法第11条で、学校給食の実施に必要な施設及び設備の修繕費は学校の設置者である市が負担し、それ以外の経費については給食費を含め保護者の負担と定められております。これに基づき、本市の学校給食に

係る年間経費約49億円のうち、調理業務委託や備品購入など約25億円を市が負担しております。一方、保護者の皆様には、児童生徒分の給食材料費約21.5億円のうち約16円を御負担いただいております。残り5.5億円が給食費の減免分となっております。なお、減免分の内訳でございますが、就学援助による減免につきましては対象がおよそ3,000人で、約1.5億円を市が負担しております。第3子以降の無償化につきましては、対象が3,000人を超えており、約1.7億円を市が負担しております。また、値上げ分に対する半額補助につきましては、全ての児童生徒を対象に約2.2億円を市が補助しております。次に、近年の給食費の改定状況についてお答えいたします。本市では、平成21年の改定以降令和5年度まで給食費を据え置いてまいりましたが、令和4年頃からの物価高騰により給食の質を維持することが困難になったため、令和6年度に改定を行いました。あわせて、牛乳代の高騰が他の食材料費を圧迫している状況を踏まえ、給食事業者である千葉県学校給食会が年度ごとに設定する価格に応じた変動制を導入しております。具体的な事例を申し上げますと、自校方式の小学校において令和5年度までは給食費と保護者負担は、これ1食当たりになりますが、同額の265円となっておりました。令和6年度には、学校給食費を336円に改定しましたが、値上げ分の全額を市が負担したため、保護者の負担は従来どおりの265円に据置きとなっております。そして、今年度は牛乳代の影響で給食費は339円となりましたが、値上げ分の半分を市が補助することで、保護者の負担は302円となっております。次に、学校給食の本質に関する御質問にお答えいたします。本市では、学校給食将来構想において安全、安心でおいしい給食を将来にわたり提供し、子供の健やかな成長につなげることを目標に掲げ、給食の提供に取り組んでおります。まず、安全な給食の提供に向けては、衛生管理を徹底し、異物混入や食中毒等の発生防止に努めております。また、栄養バランスを考慮しながら行事食や旬の食材を取り入れるなど、子供たちが楽しみにできるおいしい給食の提供にも力を入れております。さらに、給食を生きた教材として活用し、食に関する指導や行事等に関連づけた献立を通じて、食育の推進にも取り組んでおります。次に、食材価格の高騰と献立作成への対応についてですが、近年の物価上昇は、学校給食にも大きな影響を与えています。その中で持続的に安全、安心な給食を提供するために様々な工夫を行っております。一例を申し上げますと、野菜や果物、デザート類は納品業者から事前に価格を確認し、献立作成の参考にしております。魚などは、季節のものを選ぶことで、コストを抑えつつ、栄養価を確保しております。また、地元産の米やカブ、ネギ、ホウレンソウなど新鮮で身近な食材を積極的に取り入れており、子供たちの興味、関心を高めております。引き続きこれらの工夫を通じて栄養バランスや量、質を保った安全、安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。次に、小学校の給食費無償化に向けた準備についてお答えいたします。学校給食の完全無償化につきましては、現時点では給食費の全額を国が負担するのか、自治体にどの程度の負担が生じるのかなど制度の詳細は国から示されておりません。市といたしましては、まずは国の制度内容が明らかになり次第財政状況や景気動向を踏まえて、適切に対応していく考えです。また、本年11月には全国市長会を通じ小学校給食費の無償化に当たり自治体の負担が生じないよう、全額を国が負担することを要望いたしました。今後も国の制度内容に応じて引き続き要望活動を行ってまいります。最後に、柏第五小学校校庭の雨水排水対策に関し、水たまりによる学校活動や地域活動の影響を踏まえ、一日も早い復旧が必要ではないかとの御指摘についてお答えいたします。柏第五小学校の校庭において雨水排水が滞り、大雨の際に広範囲にわたり水たまりが発生する状況につきましては、今年5月に学校から連絡を受け、6月に排水管の高压洗浄及び側溝

の改修工事を実施し、校庭内の雨水対策の改善を行いました。その際には、散水用のノズルなどの異物や土砂等の堆積物を除去し、一時的に排水不良が改善されたことを確認しております。しかしながら、11月に再び学校から排水不良の報告があり、現在は今月中に再度の排水管洗浄を実施するとともに、排水管内の状況を確認するため排水管カメラを用いた調査を予定しております。今後は、この調査結果を踏まえ必要な排水改善対策を検討し、早期の復旧に向けて取り組んでまいります。また、教育委員会のみでの対応が困難な場合には、関係部署と連携しながら適切な対応を図ってまいります。私からは以上となります。

○副議長（岡田智佳君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、ふるさと会館についての御質問にお答えをいたします。このふるさと会館、いわゆるふるさとセンターは、町会自治会区が所有し、地域住民が気軽に利用できる身近なコミュニティ活動の拠点として、現在市内に132施設ございます。市では、各町会等からの御要望を受け、このふるさとセンターの新築や建築用地の購入、修繕や借り上げ料の一部を補助しているところですが、現在の補助金制度につきましては一定の必要要件を満たしている町会等であれば利用できる一方で、町会等の区域面積や加入世帯の規模にかかわらず、1町会等1施設に限定をしております。また、補助額は、対象経費の一部補助としているため、町会等が計画的に自己資金を準備する必要があることから、一部の町会等からはこれらの補助要件の緩和、見直しを求める御意見も頂戴しているところでございます。このため、引き続き広く町会等の御意見を伺いながら、より活用しやすい補助制度となるよう見直しを進めてまいります。次に、昨今の建築費の高騰に対する対応につきましては、今年度補助制度の要綱を改正し、新築事業においてこれまで1平方メートル当たり15万円を基準単価としておりましたが、物価高騰により変動する建築費用に対応できるよう、国の建築着工統計調査における1平方メートル当たりの建築単価22万1,000円に引き上げたところでございます。今後も社会情勢の変化や物価高騰の状況を踏まえ、より適切な支援が行えるよう補助金額の見直しを行ってまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 飯田晃一君登壇〕

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） デザインマンホールについてお答えをいたします。デザインマンホール蓋は、下水道事業への市民の理解や関心を高めることを目的に、昨年11月、市制施行70周年記念事業として本市に御縁のある池田理代子先生の代表作である「ベルサイユのばら」をデザインしたマンホール蓋を市内3か所に設置をいたしました。御質問のとおり、このデザインマンホール蓋は観光資源としての側面もございますことから、設置場所の選定に当たりましては市民の皆様やこれをきっかけに柏市を訪れた方々が柏駅を起点として駅周辺エリアの周遊や観光を併せて楽しんでいただけるよう配慮いたしました。また、本年4月末から配付を開始いたしましたマンホールカードは、1か月で2万人以上の方が受け取りに来られ、市内外から大きな反響をいただき、来年度以降も配付を検討しているところでございます。このことからもデザインマンホール蓋は観光資源に十分なり得ることを踏まえ、今後の展開に当たりましては経済産業部とも協議をしながら、機会を捉えて展開できるよう検討をしてまいります。以上です。

○副議長（岡田智佳君） 第2問、助川忠弘さん。

○34番（助川忠弘君） ありがとうございました。久しぶりの質問というところもありまして、今後いろいろ議論していく中で、かなり浅い部分で広く聞かせてもらったところでございます。これからまた議会を通していろいろと深く、今度は細かい部分に入っていきたいなということを考えておりますけれども、まず中央図書館整備についてなんですかけれども、当然議会という場でございますので、あまり軽い発言といいますか。市長自身が構想しているイメージ、こういうふうな図書館でありたいというのはなかなか言えないというのは分かるんですけども、やはり市長自身がどういったイメージ、いつ頃にどんなものをつくりたいのかというものをぜひ教えていただきたいなというのが質問の趣旨でございました。これから様々チームをつくったり、検討されると思うんですけども、例えば今、昨年柏市が市制70周年だったわけなんですけれども、当然これから令和12年に義務教育学校の開校を目指している、また令和16年に市立柏病院のグランドオープンを目指しているという中では、恐らく令和16年まではかなり厳しいだろうなというのは想像できるわけでございます。そうした中では、例えばじゃ柏市制の80周年、ここで記念事業として図書館整備を行いますという発表をする。それに向けて生涯学習、もしくはチームを組んで、そこまでに計画方針をつくっていくんだとか、そこで記念事業を発表し、85周年もしくは90周年、ここで記念事業としてオープンしますとか、ここにおきまして市民文化会館についてもやはりそういった80周年、90周年、100周年というのがかなり大きな節目になってくるのかなというのが財政的にも想像できるわけでございます。そうした中で、私としては100周年というところで美術館整備を目指したいなというふうに30年思っているわけで、それを今からちょっと30年かけていろんな議論をしていきたいな、そんなわけでございます。そうした中で、市長が選挙のときに図書館をつくりたいと言ったときにイメージしたもの、ここの、私としては多分10年後の80周年に発表して、85周年、90年、15年、20年先に柏駅前に、場所もちょっと分からないので、柏駅前なのか現地建て替えなのか、小学校の跡地になるのか、そういったものも踏まえて、ぜひ今後市長のそういう思いといいますか、市長が今考えるものを聞ければと思うんですけども、今考えているものをお答えできますでしょうか。また、その責任がある中ではまだ出せない部分は結構でございますが、お答えください。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。まだ選挙が終わって、図書館整備を進めていくということで、府内でも議論がスタートしたばかりでございます。これから整備の手法を含めて時期、そして規模なども様々なことを検討していくかなければいけないことがたくさんございますので、周年事業に合わせてという方法も一つの案として参考にさせていただきたいというふうに思います。また、市民の皆さんのお意見も捉えながらしっかりとこの図書館構想はつくり上げていかなければいけないというふうに思っておりますので、丁寧に進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○34番（助川忠弘君） 今後様々意見交換、議論していきたいと思います。同時にこれ意見ではありますけれども、市川市のほうでは図書館もしくは美術館構想するに当たって、美術館構想室とか郷土資料館構想室ということで専門チームをつくってやっております。そういう中では、今後話が進む中では専門チームなども、部の再編などを行っていくことも必要ではないかということは提案しておきます。

デザインマンホールについて、観光部分で1問だけ聞いておきます。勘違いしてほしくないところは、「ベルサイユのばら」ももちろんありがたいんですけども、「ベルサイユのばら」のマンホールだけにこだわることはなく、様々な観光資源というものを見直しながら、ぜひ各地域

につくっていくのもいいのではないかということを考えております。これちょっと経済産業部の観光という部分で聞いていきたいんですけども、例えば「もちもちの木」とか絵本などでも有名な滝平二郎先生であったりとか、昨日12月7日が命日となっていました空想科学イラストの小松崎茂先生であったりとか、またあけぼの山農業公園の風車とか手賀大橋とか、そういういた様なデザインマンホールといったものを観光資源として縁のある地域に置いていく、これも観光の一つになるのではないかと思いますけども、経済産業部としてはそういう取組はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。これまでの議論の中でも、今回「ベルサイユのばら」ということでマンホール設置したり、カードを配付したりということで非常に大きな効果があったということは我々も認識しております、こういったマンホールのデザイン、デザインマンホールは本当に有効な観光資源になり得るというふうに考えておりますので、今御提案あったような内容であるとか、上下水道局と検討しながら対応していきたいと思っています。以上です。

○34番（助川忠弘君） ありがとうございました。あと、ちょっとちらっとあったんですけど、ネイモのマンホールなんて面白いじゃないかなって話もあったんですけど、いろいろと考えてもらいたいと思います。最後に、マンホールカードを今後やろうとしたときには、ぜひ転売対策、これをしっかりやってもらいたいと思います。それによって本当に欲しい人が取れなかったり、また取りに来た人には手袋をつけて指紋がつかないようにして渡してほしい、そういうふうにして観光協会で受け取った人も聞いております。そして、プレミアがつきそうなものといったものはそういう対策、これも市が率先してやってほしいと思います。これは提案でございます。以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 以上で助川忠弘さんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○副議長（岡田智佳君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩



午前11時開議

○副議長（岡田智佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、永山智仁さん。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔6番 永山智仁君登壇〕

○6番（永山智仁君） おはようございます。みらい構想かしわ、立憲民主党の永山智仁です。通告に従い、一部割愛の上、質問させていただきます。項目の1、市長の政治姿勢、市長選挙の公約について、1期目、2期目とそれぞれ伺います。まず、先月11月終結した市長選挙において太田市長が掲げられた公約について4点伺います。1つ目、健康で安心して暮らせる社会の中に生まれ育った環境に左右されないヤングケアラー支援の項目がございました。恐らくこれまでヤングケアラーという日常生活に大きな支障が出るほど大変な苦労を重ねてきた子供や若者は存在していたと考えられますが、そうした人たちをヤングケアラーという言葉で定義づけし、問題を顕在化してきたのは、ここ数年のことだと思われます。ヤングケアラーが直面する課題の解決には重層的な支援体制が求められるのは言うまでもありませんが、重層的であ

るがゆえにその解決もまた複雑で、難しいということが懸念されます。ヤングケアラーの児童生徒に気づくこと自体が大変であることに加え、相談体制を整える、学習の遅れを取り戻すための補講などの機会を講じる、あるいは経済的な支援を行うなど、何か一つのことを措置すればいいということではありません。私自身も、社会人になってからではありますが、介護の経験をしたこともあり、それが多感な時期と重なった場合の苦労は想像に難くありません。そこで、伺います。生まれ育った環境に左右されないヤングケアラー支援について、市長は今後どのように施策を講じていくのでしょうか。2つ目、持続可能な都市経営、RPA等活用による業務効率化、新しい行政の形について伺います。行政機構におけるDXの推進が不可欠である時勢下、さらに人手不足が深刻化し、行政サービスの質の低下が懸念される中で、データ入力作業などをはじめパターン化されている業務に対して積極的にRPAを活用していくことが重要です。さらには、いまだになくならない誤配達、誤送信などに対してもRPAを活用していかなければ、さらに重大な個人情報流出が発生することも懸念されます。そこで、伺います。公約に掲げたRPA等の活用による業務効率化とは具体的にどのようなものを指し、その実現に向けてどのように取組を進めていくのか、御答弁をお願いします。そして、新しい行政の形ともうたわれていますが、市長の考える新しい行政の形とはどういったものか、併せてお伺いいたします。次に、1期目、2021年の際に掲げられた公約について伺います。さきの2期目、先月の市長選挙の際に掲げられた公約について質問いたしましたが、1期目の公約と比較して達成状況を改めて確認したく質問します。まず、警察署の2署体制について。柏警察署は残念ながら全国でもトップクラスの事案件数を取り扱い、柏市議会でも多くの議論があったことを私も議事録から拝見しました。一方で、警察署に関することは千葉県の所管であることから、県議会においても柏市選出の県議会議員をはじめ、多くの議員が長い間要望してきた経緯も見受けられました。市内における警察署の2署体制は、そうした積年の課題であったことは言うまでもありませんが、むしろ柏市役所だけでは解決できないとても困難を極めるこの課題を2021年の際に市長は①、どのように捉え、そして②、どのように取り組んできたのか、さらに③、今後4年間でどう取り組んでいくのか、御答弁をお願いします。次に、沼南地域における自治体新電力事業について伺います。市長は本年4月16日、地域新電力会社、かしわパブリックエネルギー株式会社の設立を表明されました。この取組については、私も第1回定例会において取り上げさせていただき、設立に向けた出資に対して賛成もさせていただきました。先月の市長選挙における4年間の実績の中にも列挙されており、来年2026年4月の電力供給開始に向けて取組を進めていただきたいと思いますが、2021年の際に沼南地域と限定したことについて当初どのような考えであったのか、御見解をお伺いします。3点目は、福祉避難所です。災害時に一般の避難所における生活が難しい要配慮者の方が安心して災害に備えるためにも、柏市として福祉避難所の整備は一層進めていかなければなりません。先月の市長選挙にも自然災害に強いまちづくりという項目があったことも踏まえ、改めて伺います。福祉避難所の整備を4年間の中でどのように進めてきたのか、またこれから4年間における取組の方針があればお示しください。最後に、4点目、認知症判断費用助成について。超高齢化社会が進行する中で、認知症は誰もがなり得る病気です。投薬による治療法が徐々に確立されつつあるものの、不可逆的な病気であることから、早期の発見が他の病と比較しても重要であると考えます。そこで、伺います。柏市における認知症判断費用の助成について取組状況を御教示ください。

次に、項目の2、物価高対策について伺います。令和7年第2回定例会の補正予算にて成立

した住民税非課税世帯向けのおこめ券配布事業ですが、事業費に占める委託料の割合が高く、私を含め複数の議員がこれに関連した質疑を行い、執行部側からは可能な限り削減圧縮に努めるという御答弁がありました。委託料として5,700万円が予算計上されており、まだ完全にこの事業が終結はしていないとは思いますが、現時点における予算の執行状況、配送状況について御答弁をお願いします。また、次の質問にも関連しますが、この事業において改善すべき点や反省点などがあれば、お示しください。次に、11月21日に閣議決定された政府の総合経済対策に対する柏市の施策方針について伺います。高市首相は、責任ある積極財政の名の下、減税措置を含めて21.3兆円規模の経済対策を打ち出しました。これに対して、柏市としては交付される予定の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用策を一刻も早く検討し、今回の経済対策の目的となる物価高にあえぐ国民、市民への支援を直ちに届けなくてはなりません。そこで、伺います。今回の経済対策なし補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、先日の渡部議員の質問と重複することは承知の上ですが、柏市への交付見込額は幾らと把握しているのか、まずは御答弁お願いします。また、その使い道について、政府は米価高騰の折、おこめ券の配布を推奨しているという報道があります。柏市においては交付金の使い道について現在どういったことを検討しているのか、御見解をお示しください。政府の総合経済対策について、最後、厚生労働省が所管する施設整備促進支援事業への対応についても伺います。資料お願いします。全国的に公立病院の経営赤字が深刻化する中で、今回の経済対策にも物価高騰などにより施設整備が困難となっている医療機関に対する支援を行うことで地域医療構想を推進するとともに、救急医療、周産期医療体制を確保することを目的とした施設整備支援事業が462億円、補正予算に計上されています。本市においても、市立柏病院の建て替えが物価高騰で困難を極める中、国の交付金などあらゆる手段を活用して、建て替えに道筋をつけなくてはなりません。平米数に応じた建築資材高騰分の補助を行うというのがこの事業の具体的な内容ですが、柏市ないし市立柏病院への効果はどれくらい見込まれるのか、現時点での試算等があればお示しください。資料終わります。

次に、項目の3、柏市公共施設等総合管理計画に関連し、市役所本庁舎、旧田中北小学校について伺います。資料お願いします。先日総務市民委員会において、岐阜市の新庁舎建設事業を視察をいたしました。2021年に開庁した新庁舎は言うまでもなくぴかぴか、災害対策本部室など行政に必要な機能が整備されており、市民の皆さんにも親しみを持ってもらえるような魅力ある庁舎でした。資料終わります。一方で、柏市の庁舎ですが、本庁舎は1982年に建てられ、2018年に耐震補強工事を施したものの、老朽化、狭隘化、不便さを感じる声が根強くあります。耐震補強工事後30年間建物を使用することを目標とすると個別施設再編アクションプランに記載されており、計算すると1982年から2048年まで66年間建物を使用することになります。岐阜市の新市庁舎建設も計画から開庁まで約20年ほどの期間がかかったことを踏まえると、新庁舎の建設だけでなく、別館、分庁舎、分室、沼南庁舎、中央体育館、ウェルネス柏と分散化する機能の集約も含め、総合的な庁舎の在り方を検討する時期に来ているとも考えますが、今後この市役所本庁舎の建て替え等についてどのような方針を持って、総合管理計画で対応していくのか、御答弁をお願いします。次に、田中北小学校についても伺います。この跡地の活用については、多くの議員からもこれまで質疑が行われています。資料をお願いします。現在の個別施設再編アクションプランには、老朽化が著しく、改修による延命や他の施設機能を受け入れるのは困難なため、防犯及び安全面も考慮して廃止、除却するという記載があります。市街化

調整区域内であることも考慮すれば、大規模な修繕をして、他の目的に転用することは現実的な選択肢ではなく、防犯対策など施設維持に一定の支出が生じていることも踏まえると、跡地の活用方法を検討しながら、まずは除却、解体をすることが望ましいと考えます。資料次お願ひします。なお、国においても公共施設等適正管理推進事業債を活用しての除却も可能だと紹介されています。そこで、伺います。跡地の活用方法については、引き続き関係部署間で検討を進めつつ、公共施設等適正管理推進事業債の活用も含めた建物の除却についてどのように考えるか、御答弁をお願いします。資料終わります。

次に、項目の4、教育行政、小学校特設クラブ活動の在り方に関するガイドライン廃止後の受皿整備について。私が令和6年第1回定例会にて本件を質問させていただいて以降、三浦部長、福島部長、平野部長と継続して検討状況を質問させていただいております。先日は、小松議員、伊藤議員と共に特設クラブガイドライン廃止後も活動を継続できないかという保護者さんの声を聞き、その後は要望という形で田牧教育長にも今後前向きに検討していただくようお願いをさせていただいたところです。地域住民、保護者、そして何よりも児童は、どうにか特設クラブを特設クラブという形でなくても存続ができないかを必死で模索しています。児童、保護者の切実な声、そしてガイドラインの廃止まで3か月というせっぱ詰まった状況であることも踏まえて伺います。小学校特設クラブ活動の在り方に関するガイドライン廃止後の活動場所確保については、昨日伊藤議員の答弁から体験会を随時開催するなどして児童のニーズに合わせて実施していく旨承知をいたしましたので、これに関連して運営マニュアルの整備について伺います。ガイドラインの廃止後は、教育活動に支障が出ない範囲で学校施設や備品の利用が学校長の判断によって可能であり、その範囲内で活動している団体、もちろんその学校の児童生徒が所属している団体であることが前提ですが、そうした活動ができる団体があるというふうに聞き及んでいます。一方で、活動する条件は同じであるにもかかわらず、A小学校では活動ができ、B小学校では活動ができていないという実態があることも同時に起きてしまっているようです。特設クラブ活動廃止後も持続可能かつ正常な運営ができるという条件の下で通学する学校の児童生徒が所属するクラブや団体が活動できるといったようなマニュアルを整備することができないか、御見解を伺います。次に、柏市立学校施設開放規則について伺います。柏市には、市内の小中学校、それと柏高校の施設を市民の皆さんへ貸し出す開放事業を行っており、そのための規則が学校施設開放規則として存在しています。この規則の中に事業を円滑に運営するための運営委員会が設置されているという項目があります。読み解いていくと、団体登録や利用許可についての権限は教育委員会にあって、学校長の判断が介入する余地がないというように思います。そこで、伺います。学校施設開放規則と学校長判断の関係性や立てつけについて御見解をお示しください。

次に、項目の5、(仮称)柏市こども・若者相談センターの職員配置、体制について伺います。2026年度の開設に向けて準備を進めている柏市こども・若者相談センターについては、専門的技能を持つ人材の確保、育成が課題であり、柏市職員組合からも開設に向けた要求が出され、既に回答済みであるものと承知をしております。労働条件に関する多くの課題が浮き彫りとなっていますが、ここで伺います。こども・若者相談センターの開設に向けた職員配置の基本的な考え方をお示ししていただくことと併せ、千葉県とは開設に向けてどのような協議、具体的には支援を要望しているのか、御答弁をお願いします。あわせて、警察職員の配置についても現在の協議状況をお示しください。

6、組織再編については、同じみらい構想かしわの議員から質問があるかもしれませんので、思いを託し、割愛します。

最後に、項目の7、宅配ボックス設置補助金の創設について伺います。EC市場の規模が拡大を続ける中で、宅配便の取扱量も増加していることは言うまでもありませんが、同時に再配達の個数も増えていることに留意しなければなりません。再配達は、人手不足が深刻化するドライバー業界の中で業務負担の増加を招き、また受け取る側も自宅にいなければならぬなど、双方に負担がかかります。再配達によって車が排出するCO<sub>2</sub>の影響も考慮しなければならず、少し古いですが、2020年度の国土交通省の試算によると、再配達によりトラックから排出されるCO<sub>2</sub>の排出量は年間でおよそ25.4万トンと推計されており、地球環境に対しても負荷を与えています。こうした現状を踏まえ、お隣、松戸市では宅配ボックス設置補助金を制度化しています。2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを目指す柏市としても同様の補助金を創設すべきではないかと考えますが、御見解をお示しください。以上で第1問終わります。

○副議長（岡田智佳君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私の政治姿勢に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、4年前の市長選挙の際にお示しした政策についてです。1期目の任期4年間につきましては、市民の皆様一人一人が安心して暮らし続けられる住みやすいまちの実現を目指し、子育て環境の充実をはじめ、健康寿命延伸に向けた取組や避難所機能の強化など、市民に身近な施策を重点的に推進してまいりました。当時お示しした主要な政策についてはおおむね道筋をつけることができたと考えておりますが、中には課題もあり、完了に至っていないものもございます。これらの政策につきましては、社会情勢の変化等も踏まえながら判断してまいります。次に、今回の市長選挙の際にお示しした政策についてです。将来の人口減少局面を見据えますと、これから10年間は本市の未来を形づくる極めて重要な時期であり、施政方針においても触れさせていただきましたが、これまで取り組んできた政策に加え、新しい価値を創造する取組に挑戦してまいりたいと考えております。今回新たにお示しした政策につきましては、第六次総合計画に掲げる将来の姿を実現するため重点的に取り組むべき施策として位置づけ、進捗を管理していく予定でございますが、実施手法や実施時期などについては今後実行に向けて検討を進めてまいります。以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、令和7年第2回定例会補正予算で予算措置いたしました柏市おこめ券配布事業についてお答えいたします。本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額を受け、令和7年第2回柏市議会定例会において補正予算案を可決いただき、事業を実施しているものです。補正予算の額は、おこめ券の購入のための需用費1億500万円と委託料5,700万円の総額1億6,200万円でございます。実際の事業費につきましては、精算前ではございますが、総額で1億2,400万円程度になるものと見込んでおり、そのうち委託料は約2,400万円となる見込みでございます。補正予算に比べ全体事業費が3,800万円程度低下する見込みでございます。次に、事業の実施状況についてお答えいたします。住民税非課税世帯、約4万世帯を対象に11月24日から12月中旬にかけて第1回目の発送を行っており、

現在約9割の世帯に配達が完了しております。対面配達のゆうパックでお送りしているため、お受け取りいただけない世帯もございますので、令和8年1月に2回目の発送を行う予定です。現時点での反省点や課題についてですが、紙のおこめ券を配送しておりますことから、配送コストが一定程度かかってしまうという課題がございます。また市民の方に対しましては、おこめ券を対面配達のゆうパックでお送りしていることから、御不在の場合には配達できないことや再配達の手続にお手間をかけさせてしまうこと、市といたしましても受け取れなかつた方を対象とした再発送の事務が発生するといった課題等もございます。本事業につきましては、令和8年1月の2回目の発送が終了した後におこめ券の支給件数や配達できずに返戻となった件数等が確定いたしますので、その後本事業の総括を行う予定でございます。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、物価高騰対策に関する御質問のうち国の総合経済対策に関する御質問についてお答えいたします。令和7年11月21日に閣議決定されました総合経済対策におきましては、物価高騰への対応や地域の実情に応じたきめ細やかな支援を強化する観点から重点支援地方交付金が拡充されたところです。現時点においては、自治体ごとの交付額が示されておらず、具体的な事業を選定できる段階には至っておりませんが、物価高騰により市民の皆様の家計や市内事業者の経営に大きな影響が生じていることから、国が示す推奨事業メニューなども参考にしながら、可能な限り早期に適切に支援が行うことができるよう活用について検討をしてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、物価高対策に関する御質問のうち市立柏病院の建て替えに関する御質問についてお答えいたします。11月28日付で閣議決定された国の補正予算案のうち、医療分野における施設整備の促進に対する支援462億円には柏病院の建て替えでも活用を予定している補助金が含まれており、市場価格を踏まえて補助交付額を設定することが明記されております。なお、交付額につきましては、市場価格から補助事業単価を引いた金額に国負担分相当を乗じて計算された金額となります。これにより、今年度国と千葉県に対して要望してきた補助基準単価の実勢価格に見合う引上げについて一部は実現されることとなり、現在の補助交付額に一定の上乗せが行われるものと認識しております。ただし、現段階では市場価格の算定基準が示されていないことから、実際にどの程度の増額が見込めるのか明らかになっておらず、国の動向を注視しているところです。この施設整備補助につきましては、補助対象が工事費に限定されているため、今年度中に基本設計を見直し、その後実施設計に進んでいく段階である本市が現時点で補助を受けられるものではありませんが、仮に同様の補助制度が今後も継続される場合には、財源確保に向けて最大限活用したいと考えております。いずれにいたしましても、将来にわたり持続可能な病院経営が行えるよう今後も国の動向を注視しながら情報収集を進めるとともに、基本設計の見直しによる工事費の抑制や財源確保の取組により着実に建て替え事業を進めてまいります。私からは以上となります。

○副議長（岡田智佳君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、柏市公共施設等総合管理計画に関する御質問2点についてお答えをいたします。初めに、本庁舎に関する御質問についてです。議員御指摘のとおり、本庁舎につきましては昭和57年度に建築後、36年後の平成30年度に耐震補強工事を実施しており、柏市公共施設等総合管理計画第1期計画におきましては竣工後30年間、すなわち令和30年度までの使用を方針としておりました。しかしながら、柏市公共施設等総合管理計画第2期計画におきましては、本庁舎を取り巻く状況や課題を踏まえ、第2期計画期間中である令和7年度から令和16年度において庁舎の在り方や再整備の手法等を検討する方針に見直しをしております。この方針の見直しにつきましては、まず本庁舎は建築物としての耐震性能を有しているものの、災害対策拠点施設として国が示す性能を満たしていないことや非常電源設備が脆弱であること、また災害対策本部を設置する本庁舎がそもそも狭隘であり、各部署が複数の庁舎に分散配置されており、災害時の情報収集や連絡調整等において迅速性の担保などが不確実であるなど防災機能からの課題、また本庁舎竣工以降沼南町との合併、中核市への移行等といった経過を経て、本庁舎の執務室や会議室等のスペース不足が顕在化し、その対応の結果、本庁舎の狭隘化や複数庁舎への分散化に至った課題などについて明らかにした上で、第2期の総合管理計画において庁舎については重点的に取り組むべき施設の一つとして位置づけ、今後庁舎機能の集約を進めていく必要があること、集約に際しては本市の中長期的なまちづくりの視点や社会動向を踏まえていくことが必要であることを示し、第2期計画期間において庁舎の在り方や再整備の手法を検討していくこととしたものでございます。市役所庁舎は市民の生活を支える様々な行政サービスを提供する拠点であり、災害が発生した場合には市民の生命、財産を守る復旧活動の拠点となるなど重要な役割を担っております。今後公共施設等総合管理計画で示した方向性を踏まえながら、庁舎再編の在り方や整備の手法等について検討を進めてまいります。次に、旧田中北小学校に関する御質問です。旧田中北小学校の跡地の活用につきましては、前議会で御答弁させていただきましたとおり、市長部局、教育委員会が連携をしながら他自治体事例の調査研究及び具体的な活用策の検討を引き続き実施しております。今後は、庁内での検討において有効な活用策が見いだせない場合は民間事業者からの提案や意見を収集し、休耕地を活用した事業の市場性や実現可能性、参入意欲などを把握する調査方法であるサウンディング型市場調査の導入等も一つの方法として検討を進めてまいりたいと考えております。なお、除却につきましては、総合管理計画第2期計画においては令和7年度から令和16年度の第2期中に廃止、除却をすることと定めております。解体には、数億の経費がかかると認識しております。まずは、今後の方針等を定めることを進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、小学校特設クラブ活動の在り方に関するガイドライン廃止後の受皿整備についてお答えいたします。現在学校施設の使用を希望する方がいた際には、学校施設目的外使用規則にのっとり、学校教育上支障がないと判断された場合、学校施設の使用を許可しております。また、社会教育法には、学校の管理機関が学校施設の利用を許可しようとするときは、あらかじめ学校の長の意見を聞かなければならないと記載しております。これらを踏まえますと、学校施設を貸し出す上では学校の実態を十分に把握、管理している学校長の判断は尊重されるべきものと認識しております。一方で、児童生徒の活動に対す

る公平性を担保することは重要であると認識しております。議員から御提案いただきました運営マニュアルの整備につきましては、検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、学校施設開放規則に関する御質問にお答えをいたします。学校施設開放事業は、地域で活動を行う団体に対して市民の体力向上をはじめ、生涯スポーツの促進や定着、社会教育活動の推進等を目的に学校教育活動に支障のない範囲において市民の活動の場として学校施設を開放しており、現在も多くの団体に利用いただいている。本来の所管は市教育委員会となりますが、運動場、体育館、武道場及びプールといった運動施設の開放に係る事務につきましては、市民生活部スポーツ課が担当課として補助執行をしています。本事業では、各学校ごとに学校施設開放運営委員会を設置しており、年に一、二回程度利用日時等の調整をする利用調整会議を開催しており、その調整結果を基に担当課が利用許可を行っています。この会議の構成員には学校の教職員が含まれておりますので、各学校が学校行事などで優先的に使用する必要がある場合については、利用調整の段階で学校側の意見を反映することが可能となっております。また、利用調整後においても学校側の授業などで急遽使用する必要が発生する場合については学校側の意向を優先していますので、校長と学校施設開放事業の関係性としては密接な関わりと相互理解の上、実施できているものと考えています。今後も関係部署と協議を進めながら、市民の方々が身近な場所で気軽に活動ができ、スポーツ活動の活性化と充実に寄与できる場となるよう努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、（仮称）柏市こども・若者相談センターの職員配置、体制に関する御質問3点についてお答えいたします。1点目、（仮称）柏市こども・若者相談センターの職員配置における基本的な考え方についてです。同センターは、妊娠期から子育て家庭をはじめ、子供や若者など幅広い世代の様々な相談に対し一体的で継続的な支援を行う複合施設として整備を進めているものです。中でも本市が新たに担う児童相談所の業務については、千葉県から法定事務を引き継ぐとともに、現在市で担っているこども家庭センターの支援機能と併せて柏市として一体的、一元的に運営することにより支援が必要な子供の早期発見、早期対応、虐待予防の強化に取り組んでまいります。これらの取組を実現していくためには、相談支援に関わる専門職等の確保と体制整備が重要であることから、これまで総務部等の関係部署と計画的な人材確保、育成等について協議、調整を行ってきたところです。現時点の児童相談所部門に係る専門職等の職員体制については、国の児童相談所運営指針に示されている人口や児童虐待相談対応件数等に基づく算定基準以上の職員を配置する計画としております。なお、現時点の配置基準に用いている人口や相談対応件数等は直近の数値ではなく、また今後も増減していく数値であるため、適宜センターの運営状況等を踏まえながら、適切な人員配置となるよう関係部署と調整し、必要な職員数の確保に努めてまいります。次に、2点目、千葉県との体制に関する協議の状況についてです。千葉県との協議については、現在本市同様に児童相談所の開設準備に取り組む船橋市と共におおむね月1回の頻度で検討会議を開催しております。会議では、児童相談所開設に向けた事務引継ぎ等に関する懸案や調整事項のほか、開設時にお

ける県職員の派遣等についても協議しているところです。具体的には、市職員の育成だけでは確保し切れない児童相談所の各専門業務に精通した経験豊富な職員の派遣について要請しているところであり、現時点では千葉県から一定の回答を得ておりますが、引き続き協議と調整を進めてまいります。最後に、3点目、千葉県警との協議状況についてです。柏警察署との連携については、現在も柏市要保護児童対策地域協議会を通じて必要な情報共有を行うなど、体制の構築等に努めていますが、児童相談所業務を担うに当たっては子供の一時保護や立入調査など、強い権限の行使を伴う場面もあることから、これまで以上に緊密な連携、協力が必要となります。そのため、千葉県警察本部とは令和4年度から現職警察官の派遣について協議を重ねており、今年度は派遣の時期などを含めて、より具体的な調整を行っているところです。いずれにいたしましても、児童相談所を含む（仮称）柏市こども・若者相談センターにおいて安定的な運営が図られるよう、引き続き適切な職員配置と運営体制の構築に向けた必要な準備と調整を進めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、宅配ボックス設置補助金に関する御質問についてお答えいたします。まず全国の宅配便の取扱個数については、国土交通省によると平成22年度は約32億個から、令和5年度には約50億個と大幅に増加しているとのことでございます。また、国土交通省が令和6年10月に実施したサンプル調査では、宅配便の再配達率は約10.2%となっております。この再配達に関わるCO<sub>2</sub>排出量について、国土交通省の推計では令和2年度では年間約25.4万トンが10年後の令和12年度には約2倍の約50.3万トンまで拡大する可能性があるとしております。この50.3万トンの排出量については、東京都23区の3.3倍の面積に匹敵する森林のCO<sub>2</sub>吸収量に相当する大きな規模となっていることから、市としても地球温暖化防止の観点からも再配達の削減を進めていくことが重要であると捉えております。この再配達の削減について、国においては長期優良住宅化リフォーム推進事業や子育てグリーン住宅支援事業などにおいて、子育てしやすい生活環境の整備の観点からも宅配ボックス設置費用も補助対象とするとともに、多様なライフスタイルを支える持続可能な宅配の実現に向けた手引の作成や再配達削減PR月間などによる周知に努めているとのことでございます。市としても、ゼロカーボンシティ推進の一環としてこうした情報についての周知に努めてまいります。なお、本市におけるCO<sub>2</sub>削減に向けた補助事業については、家庭向け補助として柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金、太陽光発電設備の設置補助として柏市太陽光発電設備設置加速化補助金を実施しております。また、事業者向け補助として柏市チャレンジ支援補助金ゼロカーボン事業を実施するなど、多様な補助事業を展開しております。このうち柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金については、県の千葉県住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を財源としており、県の補助要綱に基づきエコ窓改修やエネファーム、蓄電池、電気自動車等の導入について補助を実施しているところでございます。令和7年度時点では宅配ボックス設置については補助対象となっておりませんが、今後県において補助要綱の見直しにより、宅配ボックスも支援対象となった場合については、市としても対応してまいります。また市独自の補助事業については、補助事業の実施につきましては、国、県の動向、他地方公共団体の実施の状況、市民及び事業者のニーズ、さらには補助制度全体のバランス等を勘案して、今後も検討してまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 第2問、永山智仁さん。

○6番（永山智仁君） それぞれ御答弁ありがとうございました。一番最初、市長に伺います。具体的にヤングケアラーとか行政のこと、それから警察署、自治体新電力、福祉避難所、認知症判断費用助成と細かいことを少し聞き過ぎたのかなというふうに思いますが、少し会派としても寂しい思いをしているところでございます。1点だけちょっと具体的にお伺いさせてください。大きいところで、新しい行政の形というのは市長としてはどういったことを考えていらっしゃるのか、細かい点でなくても結構ですので、市長の口からこの点だけ御答弁お願いします。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。まずは、市長選挙が終わりまして、正式に11月21日から2期目がスタートいたしました。さきの選挙戦におきましてお示しいたしました政策につきましては、今各部署において指示をさせていただいたところでございます。今後具体的な進め方などについては、これからしっかりと検討を進めていくというふうに思っております。その上でRPAなど庁舎の新しい形を今後検討していくべきではないかというものに関しましては、市役所の職員の業務の効率化といいますか、改善を目指していく上でRPA、またAIなど、様々な手法を活用した中で生産性を高めていくような仕事になるように、改めて検討していかなければいけないという問題意識の中から、このような形で記載をさせていただいたところでございます。以上です。

○6番（永山智仁君） そしたら、ちょっと副市長か担当部長かどちらかでも構わないんですが事務ミスがいまだにラインワークとかで議員とかにも流れてくるんですけれども、そうしたことに対してこのRPAの活用とか、そういったことに関して現時点でどのように考えているか、お示しください。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。RPAが全ての解決策というわけではないんですけれども、現在の取組について御紹介をさせていただきますと、単純業務とはいいつつ、件数も多いということで、業務時間の削減を主たる目的としまして、今年の4月から順次導入をしているところです。実際にRPAを導入する業務についても、やはり業務時間の削減がかなり大きな目的となりますので、様々な業務がある中で取扱件数が多いものに導入したほうがより効果が出るだろうということで、数ある業務の中から取扱件数の多いものをまず優先的にRPAを導入して、今その効果を検証しているといった状況でございます。以上です。

○6番（永山智仁君） もちろん件数が多いものを業務効率化していくという観点が一番この事業というか、大事なことだと思いますが、事務ミスに対してもぜひ積極的に取り入れていきたいなということは思います。国のほうでも今システムの統一化みたいなこともやっておりますので、それとも歩調を合わせてしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

児童相談所、こども・若者相談センターのところお伺いをさせていただきます。もう言うまでもないと思いますが、未広も今大変なことに……大変なというか、今でも大変な状況ですということは御承知をしていると思います。いろいろお話を聞いたんですけども、今実態として稼働している人数が未広には大体50人ぐらいいると。国の基準は34人だけれども、今稼働しているのが50人ぐらいいて、でも令和7年のこども・若者相談センターの計画だと37人まではつきり言うと減ってしまうというような、専門職である児童福祉司さんが減ってしまうと。ただでさえ今はぱつぱつの状況の中で、今でも厳しい中で、柏市の児相の計画が減るという状況で、業務の崩壊とかいうふうに懸念されます。いま一度この計画を見直していただきたいというこ

と思うんですが、こども部長としてはこの点どのようにお考えでしょうか。

○こども部長（依田森一君） 御質問ありがとうございます。今現在配置基準につきましては、人口と虐待対応件数、これを根拠にして配置基準のほうを定めているところでございます。県とやはり違う部分におきましては、相談といつても今ですと児相に来たものは児相が全部対応しなければいけませんが、今度私どもで設置しますこども・若者相談センターにおいては、最初の相談の部分ではそこの部署で受けますけれども、それより先の相談をしたいといったものは各担当部局、そちらのほうに回したりとか、また今職員のお話だけですけれども、例えば今回議会でも補正予算で出させていただいております里親養育包括支援であったり、社会的養護自立支援拠点であったり、職員でやらなくても委託できるような部分、あるいは委託のほうが相談しやすい部分があつたりしますので、そういうところにも私どもの業務を担っていただくというようなことも考えておりますので、引き続き採用部門の総務部と協議をしながら、適切な人員を確保していきたいというふうに考えております。以上です。

○6番（永山智仁君） 総務部長がいる前でなかなか苦しい答弁をされているんだろうなということも感じますし、人口と相談件数に応じてって言いましたが、当然人口も、柏市でいえば子供の人口増えていますし、相談件数も当然これから増えていくだろうということを踏まえると、国の基準も上がってくるということを考えて、先手を打ってもう少しやっておかないと、また野田市のような痛ましい事件が起こってしまうということも私十分に考えられると思います。50人でやっているものを末広から引き受けで37人でやるというのは、ちょっと無理があるなというふうに思っています。これ市長に対してちょっと答弁要らないのでぜひ検討していただきたいんですけども、児童福祉司さんですか、決してお金もうけしようと思ってやっている方たちじゃないんです、この方たちって。抱えるストレスもやっぱり非常に大きいという中で、外部にもなかなか相談できない、個人情報の問題とかがあって。じゃ、そういう人たちがどういうところにメンタルケアとかを求めるんですかということを伺ったら、職員さんを増やして、フォローできる上司を増やして、そうやって相談できる体制、身内の中で、職員の中で互いに情報を共有できるような人員が欲しいということだったので、やっぱりお給料を上げてほしいということはもちろんあります。手当の話もありますけれども、やっぱりそもそも職員さんを増やして対応できるように体制を整えておくのと職員さんのメンタルケアということも整える面で、ぜひ危機感を持っていただきたいなと思います。野田の事件の話しましたけれども、市長も立候補された一番最初のきっかけ、コロナ禍の妊婦さんのお話をされてということで、私も非常に共感をいたしましたので、そういう痛ましい事件が二度と起きないようにぜひもう一度検討していただきたいなと。市長を含めて検討していただきたいなというふうに思います。

特設クラブのところお伺いをさせていただきます。特設クラブというか、学校施設開放規則ですね。ごめんなさい。教室と特別教室は生涯学習課、体育施設はスポーツ課という役割で今分担をされているというふうに思います。それで、この学校施設開放規則を読むと、利用可否の権限は教育委員会になっているけれども、さっき市民生活部長にお答えいただきました。担当課が利用の許可を出しているという発言がありました。ちょっと規則の中では教育委員会が出すと言っているのに、実態としてその許可を市民生活部が出しているということの立てつけがちょっと私も理解ができないんですが、追いつかないんですが、改めてそこの部分御説明いただけますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） 御説明申し上げます。規則の中では教育委員会という記載、表現しか出てきていません。ですので、本来教育委員会が許可をするものなんですけれども、この事務の所管を今市民生活部のスポーツ課が行うこととなるとしたときに、いわゆる補助執行という文言なんですけれども、補助執行という形で我々が、市民生活部のスポーツ課が行っているという立てつけになっております。以上です。

○6番（永山智仁君） 立てつけは分かりました。ただ、補助の段階を超えて、メインでやつていらっしゃるような感じもしますし、今回議案の第1号とかでも組織の再編とかわざわざ議会にかけて諂っているわけですから、スポーツ課が分離したときにこの規則も少し見直さないと、市民の皆さんから見ても非常に分かりづらい状況になってはいますので、もう少しこれについても見直しをしていただきたいなというふうに思います。

すみません。時間がないので、経済対策のところを伺います。先日に引き続いてなんですが、交付額が示されておらず、事業の選定に至っていないという答弁でした。ただ、渡部さんの質問でもありましたし、例えば私から言うと北九州市なんかはこの交付金の活用を見込んだ補正予算とかを発表しているわけですね。ちなみに、おこめ券は配らないそうです。改めてこの見込額について示されていないというのは、1円単位まで示されていないのか、大体は分かっているのか、ちょっと改めて伺いたいんですが、どうでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。このぐらいではないかという推測の範囲を出ませんので、これについては現時点で申し上げることができないといった状況でございます。

○6番（永山智仁君） 今渡部さんから3.3倍というのがありました。昨日発言もありました。私からも330%という数字を、今ここに手元にあるんですけど、この数値がどういったものかというのは、企画部長は把握されていらっしゃいますか。

○企画部長（小島利夫君） 考え方として3.3倍、330%ということだと思うんですけども、予算立てというか、どのような事業を行うか検討するに当たって、実際に市民、それから事業者の皆様に行き渡る支援金と、あとそれに係る事務費もございますので、ここは国の、当然具体的な事業について検討はしておりますけれども、やはり国から正式な額が示された段階で決定をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○6番（永山智仁君） 私地方創生推進事務局というところにこの330%という数字確認させていただいて、大変恐縮ですけど、読みますね。各自治体における執行に向けた準備を円滑にするため、市区町村においては330%以上の額を限度額として措置する見込みであることを一律に地方自治体にお知らせしたというふうに事務局の人おっしゃっておりました。言いたかったのは、私決してここで小島部長を何か責め立てるわけではなくて、この地方創生臨時交付金 자체を補正予算で組むということ自体がちょっと立てつけが無理がある。自治体に負担をかける。だから、ちゃんと柏市がそういったこと準備した上で、場合によっては早急に届けるために臨時議会も開きましたぐらいの勢いでしっかりやった上で、国に対して文句を言っていただきたいと言うとあれですけれども、無理があるスケジュールなんだということを議会としても、こんな新人の小僧みたいな議員に詰められて大変だったんですみたいなことも含めてですよ。そういうことを国に対して、私は言っていただきたいなど。例えば熊谷さんなんかは、岸田政権の中で定額減税があったときにこんな事務を自治体に丸投げするなみたいなことをしっかりエックスとかで発信して、怒ったわけじゃないですか。なので、柏市もしっかりと早期に準備をして、これだけのことをやったけども、相当大変だったですということを言うためにぜひ現状

を把握して、もっと余裕を持って本予算とかで組んで、自治体が自由に使えるようにしていただきたいということを協力してやりたいなというふうに思っていますので、そこは御理解をいただきたいなというふうに思っています。あと、昨日の予算委員会で食料品の高騰対策向けの特別加算枠に対する質疑がありました。その推奨メニューがプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイントなど食料品以外にも使える可能性があるみたいな質問がありました。これで政府の黄川田大臣が何か相談の上組み合わせることが可能みたいなちょっと曖昧な答えで、結局どうなのかということが分かりませんでした。この特別加算枠について、柏市として食料品に限定するのかどうかということについての検討状況を今お示しいただけないでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。様々な可能性を排除せずに検討を進めているところです。以上です。

○6番（永山智仁君） 本当にこの食料加算一点とっても自治体の職員さんが困るような制度設計になっているんです、これ自体が。それを早く年度内に執行しろということで、無理なスケジュールも出ているということも踏まえて、もう少し柏市として歯を食いしばりながら頑張っていただきたいなど。私は、それも応援をさせていただきますし、ぜひ頑張っていただきたいと思います。ちょっと最後にお伺いします。12月3日から5日の3日間で開催された農水省のおこめ券に関する説明会、これ出席したんでしょうか。

○副議長（岡田智佳君） 以上で永山智仁さんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○副議長（岡田智佳君） 暫時休憩いたします。

午後 零時休憩



午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、松本寛道さん。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔28番 松本寛道君登壇〕

○28番（松本寛道君） 柏市長選挙について、市長の政策です。市長の選挙公約は、おおむね第六次総合計画に包含されるのですが、総合計画と異なる点についてお示しください。無投票についての問題認識です。市長と選挙管理委員会、それぞれの認識をお示しください。

二極集中政策の抱える問題について。資料を掲示します。都市計画マスタープランに示された柏市内的人口の増減を表示した地図です。前議会でも示したものですが、この地図から分かるように、30年間で人口が30%以上増加する地域と30%以上減少する地域が柏市に存在するということです。これは、平成23年度と令和7年度の児童数の比較です。南部、沼南地域で20%以上児童数が減少した学校と北部地域の学校です。南部、沼南地域で子供の数が急速に減少しています。一方、北部地域では急激に児童数が増加し、田中北小学校では1,060%となっています。柏の葉小学校は開校当初のため増加幅を記載していませんが、ゼロから1,347名となっています。田中小、田中北小、柏の葉小の3校で増加した児童数2,691名のうち半数ほどが柏市内的人口移動によるものだと考えられます。南部、沼南地域の児童数の減少と北部地域の児童数の増加は無関係ではなく、南部、沼南地域から北部地域に子供や子育て世代が移動しているのです。南部、沼南地域から北部地域へ高齢者が移動しているわけではありません。子供や子育て

世代が急激に移動しているのです。南部、沼南地域では、子供の急速な減少の一方、高齢者数の増加により見かけの人口はまだ大きく減っていません。しかし、今後は地域の人口全体が大きく減少すると考えられます。子供が減って困っている地域から子供が増えて困っている地域へ子供や子育て世代が移動しており、過疎と過密が同時に起こるという問題を柏市は抱えています。二極集中政策を改めるために市長は南部、沼南地域の児童数の急減について認識しているのかどうか、お示しください。今後南部地域に空き家が増加し、スプロール化する可能性が高いと考えられます。どのように認識しているのか、お示しください。柏市の二極集中政策に対し、市議会の多くの議員が賛同しています。後になって南部、沼南地域で地域崩壊が起きていると言わぬいよう、議会から二極集中政策に反対する声を上げていただきますようお願ひいたします。既存施設の有効活用とSDGsです。北部地域の学校の新築、増築工事に伴いCO<sub>2</sub>排出量が増えました。一方、南部、沼南地域等の既存の学校施設には空きがあります。公共施設管理とSDGsの観点での認識をお示しください。柏の葉小学校の過密化と南部地域の児童生徒数の減少に対する教育委員会の問題認識です。柏の葉キャンパス地区には現在約1万3,000人が住んでいますが、今後は今の2倍の2万6,000人まで住民を増やす計画となっています。柏の葉小学校は既に児童数が限界に達していますが、学区内で次々とマンション建設が進められています。教育委員会は、これまで人口移動の問題について一貫して避けてきました。しかし、教育委員会は人口問題について一番実感しているはずであり、市長部局に対して問題にすべきことを指摘しておきます。答弁は結構です。

おこめ券の配布についてです。おこめ券配布の無駄の認識です。柏市では、低所得者世帯約4万2,000世帯におこめ券を配布しました。2,500円の券であるにもかかわらず、2,200円分しか使えません。2,200円のおこめ券よりも2,500円の現金給付のほうが生活支援として効果的なのではないでしょうか。改めておこめ券配布の失敗と無駄の認識についてお示しください。大阪府交野市の山本景市長は、無駄な経費がかかり過ぎるとして、おこめ券を配布しないことを宣言しました。交野市では、おこめ券の代わりに経費はほとんどかからないという上下水道基本料金の免除や給食費の無償化に交付金を使用するとしています。全国でもおこめ券の配布に疑問の声が高まる中ですが、交野市の市長と柏市の市長でどのような認識の違いがあるのか、お示しください。前回の交付金の推奨メニューを掲示します。生活者支援と事業者支援の類型が示されています。メニューの枠組みは、これから想定される交付金メニューと大きく変わりません。このような様々な選択肢があるにもかかわらず、柏市ではおこめ券を選びました。私から具体的に提案し、反対すべきことを主張しましたが、残念ながら市議会でも圧倒的多数で可決されました。おこめ券の失敗を繰り返さないために、あらかじめ事業を用意しておくべきことを併せて要請しました。先ほども議論がありましたが、おこめ券以外の選択肢ということでおろしいのでしょうか、お示しください。

次に、市役所職員の行政視察についてです。市議会の委員会視察に同行することの法的根拠、予算措置、出欠勤です。柏市議会では、毎年慣例で2泊3日の行政視察を行っています。災害等が発生しない限り、必ず現地に行って視察しなくてはならないということになっています。オンライン視察が禁止されているという極めて時代遅れの状況となっています。市民サイドから行政視察のオンラインを認めるべきことを議会運営委員会に提案しているところです。この市議会の委員会視察に市役所幹部職員が同行しています。市役所職員の同行について法的根拠、どのように予算措置されているのか、参加した職員の出欠勤の扱いについてお示しください。

所管外の視察の可否です。市役所職員も視察や研修に参加することがあります。その際、所管外の事業にも参加することはできるのかどうか、お示しください。

次に、市立病院の建て替えについてです。病院内の動線と出入口の構造です。10月の総務市民委員会の視察の後、稻沢市の稻沢市民病院へ行きました。稻沢市民病院を掲示します。稻沢市民病院は、320床の二次救急病院として地域の医療の中核を担っています。2014年に元の病院から1キロメートルほど移転して、建て替えが行われました。コミュニティバスも複数路線が乗り入れており、市立病院とコミュニティバスの組合せの相性のよさも見てとれました。建物は写真右側の半円形の部分が特徴的で、ガラス張りの病院内は明るかったです。病院1階のフロアマップです。特徴的なのは、待合スペースが広く取られており、後から椅子を並べて待合スペースを無理やりつくるようなことは見受けられませんでした。また、患者の動線と医療スタッフの動線が重ならないよう工夫されていました。また、画面上部からは防災機能を備えた公園や市立図書館へも出入りできるようになっています。正面入り口と反対側の図書館側から見た写真です。病院と図書館の間には、災害に対応できるよう公園が設置されています。柏市の市立病院の建て替えにおいて、動線の分離及び出入口の配置についてお示しください。図書館等の文化施設との親和性、市内北東部と南部への学校施設を利用した中規模図書館設置です。稻沢市では、稻沢市民病院を図書館、文化会館や公園と一体として、まちづくりの核としています。また、コミュニティバスの結節点ともなっています。こちらは、稻沢市の中央図書館です。規模は大きくないですが、閲覧スペースの確保等、十分な機能を有しています。病院、図書館等文化施設、公園の3つは相性がよく、併せて整備することで拠点性が高まります。柏市の市立病院建て替えに併せて一体的な拠点として整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。柏市の中央図書館の建て替えが検討されていますが、分館の在り方についても議論する必要があります。小規模過ぎて使いにくいという声をよく耳にします。市内北東部と南部に学校の空き教室を活用した中規模図書館の設置をすべきと考えますが、いかがでしょうか。総務市民委員会で訪れた倉敷市で立ち寄った倉敷市立自然史博物館を掲示します。館内には太古からの倉敷市の変遷が展示してあり、かつては海中にあったことが分かります。また、恐竜化石の展示もありました。柏市に大型の博物館を建設することは現実的ではありませんが、市立病院を核とした文化、医療拠点ゾーンの整備の参考になるかと思います。中規模図書館の設置と併せて、大量に保管されている文化課所管の所蔵物の展示スペースを検討してはいかがでしょうか。以上で1問といたします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、市長選挙に関する御質問についてお答えをいたします。私の政策に関する御質問についてです。今回の市長選挙は無投票での選挙となり、私の考える政策を広くお伝えする機会は限られておりましたが、施政方針で申し上げましたように、これまで取り組んできた政策に加え、新しい価値を創造する取組にも挑戦してまいりたいと考えております。主な取組を申し上げますと、小さな子供たちが始業前の時間を安全、安心に過ごすことができるよう朝の児童預かりの検討を進めるほか、公園の老朽化対策や利用環境の改善を図る居心地のよい公園プロジェクト、新しい知と交流の拠点づくりに向けた中央図書館の整備の検討、また創業に挑戦しやすい環境づくりを進める創業支援の充実などの施策に取り組んでまいります。第六次総合計画では、目指す将来の姿として柏に関わる一人一人が思いを実現できる

まちを掲げており、この実現に向けて重点的に取り組むべき分野を重点テーマとして設定をしております。私が取り組もうとしている施策は、まさにこの重点テーマの達成に最も効果的に寄与すると考える事業であり、いずれも柏市第六次総合計画の方向性を踏まえ、その実現をさらに後押しするものでございます。引き続き誰もが安心して暮らし、挑戦できる柏の実現に向けて全力で市政運営に取り組んでまいります。次に、市長選挙が無投票となったことへの問題認識についてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、今回の市長選挙のように無投票で市長が選ばれるという状況は、民主主義の観点からも様々な議論を呼ぶものであると認識をしております。一方で、無投票となったことが直ちに市民不在を意味するものではなく、それは複数の候補者が現れなかった結果として生じたものであり、その事実そのものも民意の一側面であると認識しております。立候補者が私一人のみであった以上、無投票による当選も法律上の正当な選挙手続であり、市民の選挙権が奪われたわけでも民意が無視されたわけでもなく、民主主義の健全性は保たれているものと考えております。すなわち、私の政策や姿勢に大きな不信や不満があれば自然と対立候補者が出てくるはずであり、今回の市長選挙で他の候補者が現れず無投票となったことは、私がこの4年間進めてきた市政に対する一定の評価と2期目への期待の表れであると受け止めております。改めて市政を担うに当たりましては、引き続き市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、より一層の責任と緊張感を持って市政運営に取り組んでまいります。

次に、二極集中政策に関する御質問についてお答えをいたします。本市では人口減少、少子高齢化が進む社会情勢の中でも将来にわたり持続可能なまちづくりを実現するため、柏市立地適正化計画を策定し、市全体における都市機能や居住の誘導、公共交通の充実など魅力あるまちづくりを総合的に進めているところです。柏駅や柏の葉キャンパス駅周辺においては、広域から人を呼び込む都市拠点としての機能を高めるとともに、各鉄道駅周辺を生活拠点と位置づけ、住まいや商業、医療、福祉など日常生活に必要となる機能を誘導し、持続可能なまちづくりを推進していくことが重要となります。柏の葉キャンパス駅を中心とする柏北部中央地区については、千葉県により土地区画整理事業が進められており、本地区内の人口は計画人口2万6,000人に対して、令和7年10月1日時点で1万3,967人となっており、事業の進捗に合わせて順調に増加をしております。現在本地区にお住まいの方につきましては、市外から直接本地区へ転入された方が約6割、本地区内での転居も含めた市内転居者が約3割、出生者が約1割となっており、本市の人口増加に寄与しているものと認識をしているところです。なお、過去1年間の柏市全域における市内転居の状況を見ますと、柏北部中央地区への市内転居の状況は半数以上が同地区内での転居となっており、南部地域から本地区への転居はごく少数であることが確認しております。本地区の居住人口については、土地区画整理事業の進捗に伴い、新たな不動産が流通することで今後も増加が見込まれますが、人口の移動についてはそれぞれのライフスタイルや生活環境の変化等に応じて居住地が選択されるものであることから、市といたしましては引き続き用途地域や地区計画等の都市計画制度を活用しながら、適切な土地利用の誘導と良好な住環境の形成を図るとともに、住民サービスの向上など市が担うべき役割を果たしてまいります。

○議長（坂巻重男君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、柏市長選挙のうち無投票についての問

題認識の御質問にお答えいたします。令和7年11月9日執行の柏市長選挙については、立候補予定者説明会の段階では太田市長以外に2名の参加者がございましたが、最終的には立候補者が太田市長1名だけの立候補であったため、無投票となりました。無投票に関しては、公職選挙法第100条第4項において、立候補の届出があった候補者が1名であるときは投票を行わないと規定されております。また、同条第6項においては、無投票の場合には選挙期日以降に選挙会を開き、その候補者を当選人と定めなければならないと規定されており、無投票による当選も公職選挙法に定められた当選方法の一つでございます。今回の選挙は無投票による選挙となりましたが、太田市長は正式な選挙を経た当選人であり、法的な面からは有権者の意思には反せず、信任を得たものとみなされると解されます。当局は選挙を管理、執行する立場であるため、今後も公職選挙法に基づき投票、無投票にかかわらず適正な選挙執行ができる体制づくりに取り組んでまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、南部地域に関する質問についてお答えいたします。本市では、昭和30年代以降市内中央部から南部にかけてスプロール的に宅地整備が進み、都心のベッドタウンとして急激に人口が増加してまいりました。このような宅地整備に伴い短期間で急激に人口が流入した地域では、住宅地全体で高齢化が進展しつつあります。全国的にこのような地域においては人口減少に伴い空き家や空き地が増えてくることが懸念されており、このような状況を踏まえながら、その地域の特性に応じた施策に取り組む必要があると考えております。このため、本市では柏市立地適正化計画において、このような地区において今後の人口減少の趨勢に即しながら住環境の改善を図ることとしております。議員から御質問がございました南部地域では、空き地が発生した場合、住宅が新築され、新たな住民が居住されるケースも見られますが、将来を見据えて南逆井地域においてはカシニワ制度を活用した暫定的な空き家活用や空き地利用の実証実験に取り組んできたところでございます。なお、南部地域から柏北部中央地区への市内転居につきましては、先ほど市長より答弁がありましたとおり、過去1年間の柏市全域の市内転居の状況を見ますと、南部地域から柏北部中央地区への市内転居はごく少数であるとともに、現在柏北部中央地区にお住まいの方については、市外から直接転入された方が約6割を占めていることを確認しております。今後も各地域の人口の推移を踏まえながら、効果的な施策を展開することで地域の持続可能性を高めるよう取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、既存施設の有効活用とSDGs、市職員の行政視察の2点についてお答えいたします。まず、既存施設の関係でございますが、本市では今年度から柏市公共施設等総合管理計画第2期計画に基づき公共施設等を適正に管理し、整備、再編を計画的に進めていくこととし、その基本方針として施設機能の再編と総量の適正化や財産の有効活用を図ることを掲げ、取組を進めております。議員御指摘の既存施設である学校の余裕教室などの有効活用につきましては、今後児童生徒数が減少していくことなどを踏まえますと、本市が保有する施設面積の過半を占める学校において余裕教室を含め、既存施設を有効に活用し、新たな施設整備の抑制による財政負担の軽減や市民サービスや地域特性を踏まえた施設整備な

どにつなげていくことは、既存施設の有効活用による持続可能なまちづくりに通じるものであり、SDGsの理念にも合致するものであると認識をしております。

次に、市職員の行政視察についてお答えいたします。初めに、研修や視察等で職員が出張する場合には、柏市職員旅費支給条例に基づき出張命令権者が出張命令を発することによって出勤扱いで行うものとしております。市議会の委員会視察への同行につきましても、同規定に基づき視察先や視察項目を踏まえ、職務上の必要性を判断した上で、担当部局の部局長が出張命令を受けて同行しているものでございます。議員御指摘の所管外の視察への同行の可否につきましては、同様に職務上の必要性を勘案し、職務の円滑な遂行に寄与すると判断される場合には同行可能であると認識をしております。とりわけ部局長級の職員につきましては、市の幹部職員として市政の重要課題に触れ、部局を横断する課題に的確に対処することが求められております。こうしたことから、市政の方針を踏まえ、大局的な視点や市民の視点に立って重要課題を把握することが必要であり、部局を横断した視察は有意義であると考えております。なお、予算措置につきましては、各部局の筆頭課、庶務担当課で予算措置を行っております。引き続き公務による出張につきましては、その必要性を十分に踏まえながら適切に対応してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 中山浩二君登壇〕

○財政部長（中山浩二君） 私からは、おこめ券配布の無駄の認識についてお答えいたします。おこめ券配布事業につきましては、前議会においても事務費の効率性や事業の必要性について御指摘をいただいたところです。その際、財源が限られることから、生活者支援を優先すること、特に負担感の大きい住民税非課税世帯を対象としたとして、お米の購入をためらう方へ寄り添った対応が必要であるとの思いで実施したものでございますとお答えをしたところです。当時といたしましては、金銭給付の認められない制度の中で、現在もお米の高騰が続いておりますので、一定の効果があったものと考えております。なお、事務経費につきましては、補正予算計上時に発送業務などの委託費を見込んで積算しておりましたが、6月議会での御指摘も踏まえ、契約方法を含めた事務手続の見直しを行いました。その結果、一般競争入札において補正予算計上時のおよそ2分の1、約3,000万円を抑制することができたところでございます。今後につきましても、これまでいただいた御意見を踏まえながら、類似の支援事業においても事業の必要性や事務に係るコストから費用対効果を十分に検証し、効率的な事業執行に努めてまいります。私から以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、おこめ券の配布に関する御質問のうち国の補正予算の交付金メニューの検討についてお答えいたします。現在食料品をはじめ電気、ガスなどの光熱費等、様々な分野において物価の上昇が続いており、市民の皆様の家計や市内事業者の経営などに大きな影響が生じております。こうした状況を受け、国においては令和7年11月21日に重点支援地方交付金を拡充する新たな経済対策が閣議決定されたところです。これまでも御答弁してまいりましたが、現時点では自治体ごとの交付額が示されておらず、具体的な事業を選定する段階には至っていないのが現状でございます。本市は、これまでも国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを財源として様々な支援策を講じてまいりました。今後も引き続

き国の動きや物価の動向等をしっかりと見極めながら、経済的負担の軽減につながるよう活用について検討してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院の建て替えに関する御質問2点についてお答えいたします。まず、公園として整備される最終処分場跡地側への動線についてです。再整備基本計画では、新病院の配置計画において最終処分場跡地との一体的な整備を位置づけており、病院敷地の東側に隣接する最終処分場跡地側に出入り口を設け、相互に往来ができるようになります。両敷地の一体的な活用に必要な設備や施設の整備を検討することとしております。このため、現在進めている基本設計の見直しにおいてもこの考え方を踏まえ、将来的には市立柏病院や介護老人保健施設はみんなの利用者が散歩やリハビリ等で公園を利用しやすい施設となるよう、関係部署と協議しながら検討をしてまいります。次に、患者とスタッフの動線分離についてです。令和6年7月に策定した基本設計では、患者の利便性やスタッフの業務効率などの観点から患者、スタッフ、物品搬送の動線は可能な限り交差しないよう専用の通路やエレベーターを配置する計画としておりました。また、一般患者と感染症患者についても動線分離を明確にすることで感染症対策を強化する計画としておりました。一方で、動線分離のために専用通路などを設けることは、延べ床面積が広がり、建築コストが増加する要因となります。このため、工事費抑制に向けた基本設計の見直しを進めている現状において専用通路などを確保することは、建物規模やコストの観点から難しいものと認識しております。しかしながら、基本設計の見直しにおいては単に面積削減を優先するだけではなく、財政負担を考慮した上で必要な機能を確保することとしているため、全ての動線を完全分離とするのではなく、リスクの高さや利用頻度に応じて専用通路を設け、動線分離を図ることを検討してまいります。引き続き患者の利便性、スタッフの働きやすさ、感染症対応、財政的な持続可能性のバランスを取りつつ、最適な動線計画の検討を進めてまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、市立柏病院の建て替えに関する御質問のうち図書館等の設置に関する御質問にお答えいたします。現在本市の図書館分館は17館あり、政令市を除く自治体の中で4番目に多く、国内有数の分館数となっております。一方で、各分館の面積はほとんどが200平方メートル以下であり、空間の使い方が図書の配架中心となっていることで座席等を十分に確保できていないことや、各分館に図書が分散していることで図書館の特徴である網羅性や専門性を発揮できていないことが指摘されております。中規模図書館の設置に関しましては、先日開催した図書館協議会の中で既存分館は本の貸出機能を残しつつ、図書を配架している空間を多世代の居場所に転換していくことや、併せてアクセス性のよい場所に一定数の蔵書を配架する拠点館を設置するなど図書館網を捉え直す必要性があるのではないかというような御意見も挙げられております。なお、病院と文化施設との親和性や学校の空き教室を活用して中核図書館をとのお示しでございますが、図書館施設の立地や複合化などにつきましては、公共施設等総合管理計画をはじめ、まちづくりの方向性と併せながら様々な角度で検討を行う必要があると考えております。本市の図書館機能の一層の強化と多くの市民に喜んで御利用いただけるような図書館づくりを目指し、取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、松本寛道さん。

○28番（松本寛道君） 市長の政策についての内で、新中央図書館建設について伺います。日建設計を含むJVに対する委託は、図書館と文化会館の柏駅前への移転についてのことなのかどうか、お示しください、都市部長。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現在委託をしております内容につきましては、昨年度柏駅前のほうで駅前空間に関するアンケートを実施いたしました。約1万人以上の方から御意見をいただきましたが、その中で広場であったり、もしくは図書館だったり、ホールであったりとか、そういった市民が求める声ということがアンケートで明らかになってまいりました。これらを踏まえまして、柏駅周辺にそういった施設の再編を行うことが効果的なものがあるかどうかというとこの検討を行っているというところでございます。以上でございます。

○28番（松本寛道君） そしたら、図書館と文化会館の柏駅前の移転についてという内容が含まれているということでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。委託の中で図書館も含めて公共施設について検討していくということでございます。以上でございます。

○28番（松本寛道君） そうすると、予算査定のときにはもう既に委託内容は大体決まっていると思うのですが、この委託をしようと思ったのはいつですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。委託をしようと考えましたのは、アンケートが出てきて、その結果を見てからということになりますので、令和7年の年明け、2月頃だったというふうに記憶しております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） そうすると、予算査定のときには、もう去年の秋ぐらいには決まっていたんじゃないですか、いかがでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。当初の予算査定は秋口かと思いますけども、その後やはり必要性があると感じまして、私どもとしては財政部局のほうに追加でお願いしてございます。以上でございます。

○28番（松本寛道君） その後議員にも市民にも知らせずにこのように進めてきて、そして市長選挙で急に出てきたというようなところで、何か時間軸がおかしいなと感じるんですよ。そもそもアンケートを取ったときからもしかしたら考えていたのかなと思うのですが、アンケートを取ったときからもうそういった図書館や文化会館を柏駅前に持ってくるということを想定していたんですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。私どもとしては、アンケートの結果を見て、やはり市民が駅前ということで求める声だということを感じたところでございます。以上でございます。

○28番（松本寛道君） そしたら、水族館はどうですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。アンケート結果で水族館というのが上位に入っているか、今アンケートの結果がないもんですから、お答えはちょっと難しいですが、今回の委託の中で特段図書館に限定しているわけではなくて、駅周辺に再編をすることが効果的な公共施設全般について検討するということで考えております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 問題は、そういった検討過程が非常に不透明で、そして急に出てきたように感じますし、本当に時間軸おかしいなと感じざるを得ないんですね。だから、その辺をきちんと一つ一つ今こういう検討していく、こういった施設が入っていくんだということを示

すべきだと考えますが、その点はどのような認識で行ってきたんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。私どもとしては、繰り返しになりますけれども、アンケートの中で例えば広場であるとか、そういう図書館であるとかって、そういうふた様な公共施設についての御意見が非常に多かったものですから、そこも踏まえて、広場については今までやはりいろんな議論もされておりますけども、そういう図書館などの公共施設については駅周辺にそういう都市機能を誘導していくことが有効であるかどうかというところも含めて、今回の検討の中で検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 文化会館は順位が低かったと思いますが、なぜ入っているんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） 繰り返しになりますけれども、今回の委託の中では図書館、ホールにかかわらず、必要な機能というのを柔軟に検討していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） カフェなどは民間でやるものですから、そういうのは入らないのは分かりますけれども、何かやはりこの検討過程が非常に不透明で、疑義が持たれると思いますので、そういうふたところは気をつけて取り組んでいただきたいと思います。

次に、おこめ券についてです。非常に無駄の多いおこめ券なんですが、財政部長が説明していたときには本当におこめ券が今必要なんだと一生懸命訴えていらっしゃったんですが、それは、その思いは本当ですか。

○財政部長（中山浩二君） 本当にございます。

○28番（松本寛道君） そうすると、2,200円では到底足りません。そうすると、またおこめ券を配るって結論になるのではないかでしょうか。ほかの職員に話すと、仕方がないからやっているというような顔でお話をされるんですけども、財政部長だけは本当に必要だと強く訴えていらっしゃって、このままだとまたおこめ券配布するのではないかと思うのですが、今は必要なくなったんですか。

○財政部長（中山浩二君） 今も必要がないということではなくて、広く今回交付される予定の補正予算、国の補正予算通ればということですけれども、その中ではまだ交付額決まっておりませんけれども、広くいろんな可能性を含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○28番（松本寛道君） ぜひ今回おこめ券はやめていただきたいと思います。そして、交付額が決定する前に補正を組むのか後に組むのかはともかくとして、おおむね額が決まっているわけですから、その検討はほぼできていると考えてよろしいでしょうか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。推奨メニューを御覧いただくとお分かりになりますけども、様々なメニューがございまして、やはり多くの方に行き渡る、あるいは速やかにお配りできる、そういう観点から様々な可能性について検討しているところです。以上です。

○28番（松本寛道君） それは、まだ検討しているという段階なのでしょうか。私はほぼ固まっていると思っているんですが、いかがですか。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。まだ決まってはおりません。様々なメニューによって金額、事業費も変わってまいりますので、いろいろな可能性の中から今後選択をしていくといったような状況でございます。

○28番（松本寛道君） 今度おこめ券が出てきたら、ぜひ議会でしっかりと否決をして、止めてください。これぐらい議会で止められないでどうするのかなと。本当に残念に思います。前回の6月にはおこめ券、補正予算が単独で出てきたんですよ。だから、これを否決して、差し戻して、もっとよいものあるではないかって戻すのはやはり議会として必要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、病院と図書館の件なんですが、中央図書館の建て替えと併せて図書館分館の在り方を検討していくということで、やはり私は市内の北東部と南部には中規模図書館があつてしまふべきなのかというバランスで考えておりますが、その辺りいかがでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。確かに、先ほども申し上げましたとおり、図書館協議会の中でも拠点館というような考え方についての御意見も出ていますので、ある程度の規模の分館というものが効果的であるということは認識しております。場所については、やはり拠点というからにはある程度アクセス性のいいところという必要があるのかなというふうには考えているところです。以上です。

○28番（松本寛道君） それから、午前中助川議員からも指摘ありましたけれども、やはり収蔵庫に眠っているだけでは意味がありませんので、中規模図書館の設置と併せて、そういった文化所蔵品の配置ということも考えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。生涯学習部といたしましては、確かに皆様からお預かりしている財産である文化財であるとか、あるいは絵画などたくさん持っておりますので、こういうものを市民の方に還元すべく、できるだけ皆さんに見ていただくような対応が必要かと考えておりますので、例えばそういう新しい施設を造るとか、そういうチャンスの中でどういった形で持っている財産を生かすことができるのかということは当然考えてまいりたいと思っております。

○28番（松本寛道君） 私もいろいろと病院の視察行っているのですが、そうするとやはり公園や図書館と一体的に整備しているところも多くて、かなり親和性は高いのかなと感じております。部長は、その辺りの認識はいかがでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私自身病院と図書館、文化施設の親和性ということについてはこれまで自分自身でんまりそういうセットで整備されている例というのを見聞きしたことがなかつたので、これからそういうことについても勉強はしてみたいと考えておりますが、今中央図書館、柏市の図書館の利用があまり振るわないところの理由の一つに、駅からそんなに遠いわけではないんですけども、ただやっぱりちょっと歩いて距離があるというところも利用しにくいところの理由として挙げられているのかなと思っておりますので、そう考えるとなかなか病院というのと立地的な問題で親和性があるかどうかというのは悩ましいのかなというふうに思います。

○28番（松本寛道君） 全国の病院に行ってもう一つ気がつくのは、コミュニティバスの結節点になっているということです。先ほど示しましたが、ちょうど止まつてましたし、そのほかに何台か止められるスペースがあるということも分かるかと思います。なかなかそのような乗換場を設けることというのは難しいのですが、病院の建設と同時に病院の正面玄関のロータリーを、コミュニティバスを考えて整備していくということは非常に有効かと思います。現在柏市でコミュニティバスの議論がありますが、なかなか進んでいかないということでございます。そこに市立病院も組み合わせて、病院の送迎という面とコミュニティバスと組み合わ

せて考えていったらよりよくなるのではないかと思いました。これは通告していないので、その点だけ指摘をしておきます。

それから、二極集中政策についてです。二極集中政策は問題だという答弁はいただけないと私は思いますが、少し別の聞き方をします。南部、沼南地域が住み続けられるよう南部、沼南地域の持続可能性に取り組んでいただきたいということなんですが、いかがでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。先ほども御答弁させていただいたところもあるかもしれません、やはり住み続けていただくためには生活に必要な利便施設というのは必要でございますので、そういうところも考えながら地域の方が住み続けられるような、そんな都市環境を目指してまいりたいと思います。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 今の話は、空き家が増えて困っている地域にきちんと人口を誘導していこうということを意味していますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現状におきましては、先ほど御答弁申し上げましたけども、南部地域に空き家が出た場合、空き地になった場合は新たな建物が建てられて、新しい方が居住されるというケースも多々あるというふうに認識しております。ただ、これから将来的に人口減少が本格化したときに空き家、空き地が出てきた際には、やはりそれに応じた施策というのを検討し、実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○28番（松本寛道君） 太田市長は南部に詳しいですし、山田副市長は全国のまちづくりを御存じです。染谷副市長は都市部で長く都市計画に携わってまいりました。南部地域、沼南地域の問題はよく分かっていると思います。とてもよい組合せの3人だと思いますので、きちんと取り組めば本当に住み続けられるまちができるのではないかと期待しております。以上で質問終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で松本寛道さんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 1時51分休憩



午後 2時 2分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、小松幸子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔20番 小松幸子君登壇〕

○20番（小松幸子君） 公明党の小松幸子でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。市長の政治姿勢について伺います。柏市の学校コミュニティ施設などの公共施設は、その大半が昭和40年代から50年代にかけての人口急増期に整備されたものです。そして、第六次総合計画の計画期間中に公共施設、インフラ施設の更新費用の支出が集中することになると考えられます。令和6年度決算では、財政の硬直度を示す経常収支比率は92.7%と前年度から2.1ポイント硬直度が増しています。太田市長は、今後4年間について柏市の人口動態や公共施設の利用率などを踏まえ、やるべきこと、やらないことを明確にし、運営をしていく旨の話をされています。そのような状況の中、施政方針において中央図書館の整備について検討を開始する方針を示されました。そこで、2点伺います。1点目、第2期公共施設管理計画のような

長期スパンの枠組みで老朽化する施設群を安定的かつ計画的に更新、再編していく計画であると理解しております。その上で、具体的な施設ごとに必要性、優先順位、財源、住民の合意をきちんと詰めていく必要があると考えます。その点についてのお考えをお聞かせください。2点目、市長は2期目を迎える、市立柏病院建て替え、柏駅東口再整備、中央図書館整備という市政にとって極めて大きな3つの柱を同時に進める立場にあります。この3つの大型事業の中で市長は都市経営上の優先順位をどのように定められているのか、そして中央図書館はその中でどの位置づけにあるのか、お聞かせください。次に、重点支援地方交付金について伺います。11月21日、重点支援地方交付金は閣議決定いたしました。同交付金は、地域の課題に応じた柔軟な活用が課題であると伺っています。柏市の重点支援地方交付金の交付額についてはいまだ示されていない旨の答弁がありましたので、活用の方針、そして主な使途についてのお考えをお聞かせください。次に、柏市立柏病院再整備事業について伺います。現在の物価高、資材、人件費の高騰、さらには今後の人団動態、医療需要の変化を考えると、柏市立柏病院再整備事業を進めていくことが大変厳しい状況にあると認識しています。多くの地域住民が待ち望んでいる病院建て替えについての現状と今後の見通しについてお聞かせください。次に、指定管理者内でのハラスメントについて伺います。柏市の公共施設では、多くの運営を指定管理者が担っています。市民と直接向き合う重要な現場であり、そこで働く方々の安全と尊厳を守ることは市民サービスの質の確保に直結する大変重要なテーマです。近年全国で指定管理者内部のパワハラやセクハラの事案が相次ぎ、自治体による監督体制の強化が求められている現状です。柏市として現状を点検し、改善すべき点はないか検証する必要があると考えます。そこで、伺います。1点目、柏市としての統一的なチェック体制の構築について伺います。指定管理者ごとの対応の差をなくすために各自治体では積極的な取組が進んでいます。例えば横浜市では指定管理者向けハラスメント相談窓口を設置、大阪市では労働環境評価をモニタリングシートに組み込み、改善を求める仕組みを整えています。柏市の統一的なチェック体制の構築についての見解をお聞かせください。2点目、人材確保と市民サービスへの影響についてです。指定管理者の現場で人間関係トラブルやハラスメントが起こると離職が発生し、結果としてスタッフ不足によりサービス低下に直結します。柏市として指定管理者の労働環境を市民サービスの質の維持、向上という観点からどのように評価し、リスクとしてどのように位置づけているのか、見解をお聞かせください。次に、北柏駅北口地区画整理事業について伺います。北柏駅北口の開発は、多くの地域住民が長い間切望している状況です。そして、来年4月には複合商業施設がオープン予定です。そのような中で、北柏駅南北自由通路は開通が遅れています。将来のまちづくりに向けた計画の遅れは、市民生活に直接的な影響を及ぼします。そこで、伺います。北柏駅北口地区画整理事業の現在の進捗状況と南北自由通路の開通の見通しについてお聞かせください。次に、以前から私が何度も質問している根戸新田跨線橋の安全対策についてお伺いいたします。当該跨線橋は、幅員約3.5メートルと交互通行ができない路線です。地元住民の方々からの声も伺っていると聞いております。本年第2回定例会で質問した際、交通管理者である警察と連携して方針を決定してまいりたいとの答弁でした。今後の安全対策と方針について、スケジュールも含めお聞かせください。

次に、教育行政について、不登校対策について伺います。文部科学省が本年10月に発表した2024年度の不登校調査では、12年連続で増加して、35万3,970人に上っています。文部科学省は、2023年、増え続ける不登校の子供たちに様々な学びの場を確保しようと対策プランを打ち出し、

予算を拡充しています。その柱の一つが校内教育支援センターです。施政方針で小学校の不登校者は全国で約13万人、市内で350人となっていると述べられております。校内フリースクールについては他議員の答弁でよく分かりましたので、不登校対策について別の視点で伺います。来年4月から小学校ではアフタースクール事業が20校からスタートします。アフタースクール事業は、小学校施設等で小学生が放課後に安全、安心に自分らしく過ごせる居場所をつくり、その健全な育成を図ることを目的とした事業です。不登校の子供たちの中には、午前中からの登校は難しいが、午後からなら登校できるかもしれないと思っている児童もいると思います。特に教室で授業を受けるのは抵抗があるが、午後からのアフタースクール事業だったら自分らしく過ごせる居場所として行ってもよいかなと思う児童がいた際は、アフタースクール事業に受け入れていただきたいと考えますが、市の見解をお聞かせください。また、不登校の理由や子供が置かれている状況は一人一人違います。長期に及ぶ不登校の児童生徒の4割近くが心理や福祉の専門家からの支援を受けていないと言われています。柏市においてはどのような状況なのか、お聞かせください。次に、不登校の児童生徒の保護者への支援について伺います。不登校は、子供の意思や家庭の努力だけで解決できるものではなく、社会全体で支えるべき課題です。そして、保護者の孤立を防ぐことは、子供の回復にも大きく貢献します。柏市において保護者が安心して相談でき、共に悩み、前に進んでいける支援体制の現況と今後の課題についてお聞かせください。10月22日、教育子供委員会にて長野市の教育支援センターSaSaLANDを視察しました。その中で、さらに柏市においても進めていただきたい政策について質問させていただきます。1点目、メタバースを活用したオンライン支援について伺います。メタバース上で同じ活動を行うことで人との関わりが生まれると言われていました。週3回のメタバースを活用したオンライン支援が様々な支援とつながるハブ機能となっている。そして、リアルにSaSaLANDへ通えるようになっていった子供たちも誕生しています。通えるようになって、学校に行けるようになった子供たちも誕生しています。柏市のメタバースの取組についてお聞かせください。2点目、フリースクール等民間施設との連携について伺います。柏市にはフリースクール、民間学習塾、NPOによる居場所支援など多様な民間資源が存在しています。柏市として市内のフリースクールや民間の不登校支援団体の数、形態、活動内容をどの程度把握しているのか、また学校外の学びとしてどの範囲を連携対象と想定しているのか、お聞かせください。次に、小学校吹奏楽部の継続について伺います。本年11月28日、松葉第一小学校吹奏楽部、松葉吹奏楽クラブより子供たちファーストでの地域団体の活動に関する要望を164人の署名とともに教育長へ提出させていただきました。要望内容の一部を紹介します。土曜日の活動、学区内の中学校での活動を要望いたします。基本的には小学校での活動を要望しますが、セキュリティー上困難な場合、子供たちの安全や継続した連携がスムーズに取れるよう中学校での活動も可能となるよう整備ください。地域団体が学校施設と楽器を使用できる仕組みを整備ください。整備を後回しにすることなく、今の子供たちが令和8年度も活動継続できるようお手配くださいといった内容でした。また、本年9月には、松葉第一小学校吹奏楽部の児童と保護者の声を教育委員会へ届けさせていただきました。小学校6年生の声を紹介をさせていただきます。今年も吹奏楽コンクールに出場させてくださいありがとうございました。最初はなかなかうまくいかず、大変でした。ですが、皆で協力し、支え合い、短時間の練習でしたが、ゴールド賞を千葉東関東でいただくことができました。まだうちのクラブにはコンクールに出ていないメンバーもいます。今まで出場できていたのに来年からは出れなくなってしまった

まうのは、後輩がかわいそうです。どうか来年も出場させてください。よろしくお願ひします。このような子供たちの声が多く寄せられました。部活動を地域移行していく上で小学校吹奏楽部の継続をしていくには、様々な整備が必要であると私も認識しております。松葉第一小学校吹奏楽部、子供たちファーストでの地域団体の活動に関する要望について教育長はどのように受け止めておられるのか、お聞かせください。また、来年4月よりアフタースクール事業が20校からスタートします。平日吹奏楽部が練習する際、アフタースクール事業との兼ね合いはどのようにになるのか、お聞かせください。最後に、スマホ依存についてです。本年10月31日、柏市PTA研究協議会主催で行われた応用認知神経科学センター、榎浩平氏のスマホが脳や学力に与える影響に関する講演に参加いたしました。子供たちの脳の発達や学力形成にスマホの使い方がどれほど影響を与えるか、科学的データを基に分かりやすく解説をされていました。そして、読書の音読がスマホ依存改善に寄与するという知見に感銘を受けました。子供たちをスマホ依存から守っていくことは、ほっておけない課題だと強く感じております。スマホ依存の現状、学校、家庭への影響、市として取り組むべき支援策について伺います。子供のスマホ依存の現状認識について、榎氏の講演では次のような点が特に印象的でした。スマホの長時間使用は前頭前野の働きを低下させる。その結果、集中力の低下、衝動性の増加、宿題の効率の悪化につながる。スマホ使用時間が多い子ほど学力テストでの正答率が低いという国際的な研究結果がある。特に動画視聴やSNSは依存症状につながりやすい。そこで、伺います。柏市として子供たちのスマホ利用の実態をどのように把握しているのか。また、依存傾向のある児童生徒に対する相談体制や支援はどこまで整備されているのか、お聞かせください。次に、学校現場での学びへの影響と市の支援について伺います。榎氏は、スマホが学習に及ぼす影響として次の2点を強調されています。ながら学習は、理解度と記憶の定着を大きく下げる。そして、親のスマホ使用量と子の依存率、依存リスクは強く連動すると言われておりました。そこで、伺います。教育委員会としてスマホ依存が学習や生活習慣に与えている影響についてどのように課題を認識しているのか、お聞かせください。また、市として家庭でのルールづくりや啓発活動をどのように行っているのか、お聞かせください。3点目、家庭と学校をつなぐ支援について伺います。榎氏の講演で特に私が注目いたしましたのは、家庭での音読がスマホ依存の改善に役立つという点でした。音読には親子の対話を増やす、スマホに向かう時間を置き換える、前頭前野を活性化し、集中力や語彙力も高めるといった効果があります。柏市でも読み聞かせや家庭学習支援の取組はありますが、スマホ依存の改善と結びつけて発信する取組はまだ十分ではないと思います。そこで、伺います。家庭での音読や読書習慣をスマホ依存対策として活用することについての見解をお聞かせください。また、PTAや学校、地域ボランティアと連携し、音読を広げる取組を進める考えはないか、お聞かせください。以上で1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 初めに、私の政治姿勢に関する御質問のうち2期目4年間の重点施策についてお答えをいたします。議員から御案内がありました事業につきましては、第六次総合計画で目指す将来の姿である一人一人の思いが実現できるまちの実現に向けて、優先的に取り組む事業であると認識しております。まず、市立柏病院の建て替えにつきましては、これまで議会におきましても多くの御意見をいただき、市民の安心、安全を支える地域医療提供体制の確立という喫緊の課題であり、その実現は優先事項であると考えております。また、柏駅東口

再整備につきましては、本市の顔としての魅力を向上させ、交流人口や経済活動の活性化を図る都市の発展に直結するプロジェクトでございます。そして、中央図書館の整備につきましては、市民の創造性を育み、文化、知の拠点として市民の学びと交流を支える都市の知的基盤を強化する事業であると考えております。このようにこれらの事業は都市を構成するそれぞれの側面においてひとしく重要な使命を担っており、必要な資源を投入し、着実に進めていく考えでございます。そこで、議員御指摘の市立中央図書館の整備につきましては、施政方針で申し上げましたように、従来の図書館の機能に加え、知の集積地として市民の生涯学習を支えることはもちろん、多様な市民が交流、連携し、そこから新たな活動を生み出す創造の拠点となることを目指し、検討を開始します。引き続き本市を次なるステージへと押し上げる施策として、市民の皆様の期待に応えられるよう鋭意取り組んでまいります。公共施設の整備に関する御質問についてお答えいたします。委員御指摘のとおり、本市の公共施設の多くは昭和40年代から50年代にかけて整備されたものであり、今後更新費用の集中が見込まれる中、第2期計画に先送りされた建築物の耐用年数を踏まえた整備などについても着実に進めていかなければなりません。このため、中長期的な視点に立って、必要性、優先順位、財源、住民の合意といった観点からしっかりと検討を進めていく必要があると認識しております。本市では、柏市公共施設等総合管理計画第2期計画において、公共施設等の計画的な適正保全による管理と地域特性や利用需要に応じた機能再編の方針を定めており、この計画に基づき施設の老朽化状況、人口動向や利用需要、財政状況、優先順位などを総合的に勘案しながら施設整備を進めてまいりたいと考えております。また、公共施設は市民生活と密接に関わるものであることから、市民の皆様に対し施設の状況や取組状況について適時適切に情報発信を行うとともに、御意見をいただきながら、その整備は市民参画の下進めていくことが重要であると認識しております。今後も公共施設の整備に際しては中長期的なまちづくりや行政経営の視点からも検証を行いながら総合的、計画的な整備に取り組んでまいります。次に、重点支援地方交付金の御質問についてお答えをいたします。昨今の原材料やエネルギー価格の歴史的な高騰に加え、物流費の上昇などにより市民の皆様の家計や地域経済を支える市内事業者の経営などに大きな影響が生じていることは、認識しているところでございます。こうした状況の中、国におきましては市民生活と事業活動を守るため切れ目のない対策を講じるとの方針の下、令和7年11月21日に新たな経済対策が閣議決定され、その柱として重点支援地方交付金の拡充が示されたところでございます。しかしながら、現時点におきましては自治体ごとの具体的な交付額が国から正式に示されておらず、市として交付額全体を見通した上で具体的な事業を選定できる段階には至っていない状況でございます。本市といたしましては、市民や事業者の実情を重く受け止めており、交付金が本来の目的である地域経済の下支えとなるよう活用の在り方を鋭意検討しているところでございます。引き続き国の動向を注視しつつ、本市の地域特性とニーズに合致した迅速かつ適切な支援を行えるよう取り組んでまいります。次に、市立柏病院に関する御質問についてお答えをいたします。市立柏病院の建て替えにつきましては、令和5年に基本計画を、令和6年には基本設計を策定してきましたが、令和7年1月に施工予定者から約293億円の概算工事費が示され、この金額のまま建て替えを進めた場合、建て替え後の建設費負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、国と千葉県に対して公立病院の建て替え及び経営に関する財政支援を求めるとともに、基本設計の見直しを行い、可能な限り工事費を抑制することといたしました。現在の進捗状況でございますが、財政支援の要望につきまして

は5月に船橋市と合同で要望した後も千葉県市長会や中核市市長会、全国自治体病院協議会を通じた要望のほか、総務省への要望を行うなど様々な機会を捉えて行っており、補助金と地方交付税の建築単価引上げのほか、病院経営への財政支援、経費上昇を踏まえた診療報酬改定の実施を強く要望いたしました。また、11月28日付で閣議決定された国の補正予算案には、医療分野における施設整備の促進に対する支援462億円が含まれており、柏病院の建て替えでも活用を予定している補助金について、市場価格を踏まえて補助交付額を設定することが明記されました。これにより今年度国と千葉県に対して要望してきた補助基準単価の実勢価格に見合う引上げについて一部は実現されることになり、現在の補助交付額に一定の上乗せが行われるものと認識しております。なお、この施設整備補助は補助対象が工事費に限定されるため、現時点で補助を受けられるものではありませんが、市立柏病院の建て替えが工事に進んだ際は財源として最大限活用してまいります。次に、基本設計の見直しにつきましては、新病院に求められる役割や強化する機能を可能な限り残すことを基本として、患者や利便性やスタッフの働きやすさ、経営の影響なども踏まえながら建物配置案や工事計画、既存施設の活用、建物内の諸室の見直しによる面積の削減など、可能な限り工事費を抑制できるよう検討しているところであります。今後につきましては、新たにコンストラクションマネジメント方式を導入し、設計や施工性の検証、コスト縮減案の検討、概算工事費の確認などを行い、さらなる事業費の縮減とスケジュール管理に取り組んでまいります。いずれにいたしましても、病院経営や建て替えを取り巻く環境は柏市だけではなく、全国的に厳しい状況が続いていること、工事単価の上昇や診療報酬の改定、地方交付税の基準単価引上げなど様々な問題についても引き続き注視する必要があります。今後も市立柏病院が小児2次医療などの不採算医療や感染症対応など公立病院に求められる役割を果たしつつ、将来にわたり持続可能な病院経営が行えるよう基本設計の見直しによる工事費の抑制や財源確保の取組により柏病院の現地建て替えを着実に進めてまいりたいと思います。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、指定管理者内でのハラスメントに関する御質問についてお答えいたします。まず、本市としてのチェック体制についてです。労働環境におけるハラスメントの防止は、働く方の尊厳の確保や生きがいの創出、そして提供されるサービスの質の維持、向上という観点からも極めて重要な課題であり、指定管理者の現場においても例外ではないと認識しております。このため、本市では柏市指定管理者制度モニタリング指針において統一的な確認手法を定めており、この指針に基づき社会保険労務士による労働条件審査と施設所管課職員によるモニタリング、この2つを両輪として指定管理者における労働環境を継続的に確認しております。1点目の社会保険労務士による労働条件審査につきましては、選定後2年目を迎える指定管理者を対象に専門的な知見を持つ社会保険労務士が賃金や安全衛生などの労働条件を客観的に審査するものです。書類確認やヒアリングを通じて法令遵守の状況に加え、ハラスメント防止規定が整備されているかや従業員向けの相談窓口が設置されているかといった項目を具体的にチェックしており、課題がある場合は改善事項として指摘する仕組みとなっております。2点目の職員によるモニタリングにつきましては、労働条件審査における改善結果の確認に加え、事業報告書の確認や実地調査を行っております。これにより職員の配置や研修、サポート体制などの状況を把握し、改善が必要な場合は改善指示書を発出したり、結果の

公表を行うなどして、実効性の確保に努めています。続きまして、指定管理者の現場における人材確保と市民サービスへの影響についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、職員間の人間関係のトラブルやハラスメントは離職や人材不足を招き、結果として市民サービスの低下に直結する重大なリスクであると認識しております。特に少子高齢化による人手不足が深刻化する中、公の施設の扱い手の確保を定着させることは全国的にも大きな課題ですが、業務負担の偏りや職場環境の悪化はメンタルヘルスの不調やハラスメントの温床となりかねず、サービス提供体制を脆弱化させるおそれがあります。このため、市といたしましては引き続き指針に基づき労働条件審査やモニタリングといったチェック体制を適切に運用してまいります。また、その結果を踏まえた指導、助言を通じて各指定管理者の労働環境をきめ細かく点検し、働きやすい環境づくりを後押しすることで市民サービスの維持、向上につなげてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、北柏駅北口土地区画整理事業についてお答えいたします。初めに、北柏駅北口土地区画整理事業の進捗状況についてございますが、現在令和8年度末の換地処分を目指し、国道6号の交差点工事や宅地造成工事などを進めております。北柏駅北口駅前広場にアクセスするため新たに国道6号に整備する交差点につきましては、今年度末の供用開始を目指しており、供用開始後は信号制御の十字路交差点になることで国道6号及び旧水戸街道の両方から北口駅前広場にアクセスすることが可能となります。また、現在施工中の宅地造成工事が完了した際には、全ての権利者の皆様に宅地をお返しできる予定であり、その後は土地区画整理事業完了に向けた手続として、換地処分の手続を進めてまいります。北柏駅南北自由通路整備事業につきましては、令和5年2月に市とJR東日本で基本協定を、令和6年6月に設計協定を締結し、設計業務をJR東日本に委託し、検討を進めているところでございます。JR東日本からは概略設計と詳細設計に合計3年を要することが示されており、現在自由通路の形状や構造などを検討する概略設計を進めております。概略設計を進めるに当たっては、北柏駅は常磐線、快速線と緩行線の線路の地盤高が異なること、列車を一時的に停車させておくための留置線があるため自由通路の橋長が長くなること、国道6号を横断する既存の自由通路との接続を考慮する必要があることなど設計の難易度が非常に高く、鉄道運行に支障なく安全に工事が行えるよう慎重に設計業務を進めているところでございます。今後は、令和8年度中に設計業務を完了させるとともに、令和9年度以降に工事に着手できるようJR東日本との調整を進めてまいります。なお、自由通路の開通時期を含む工期につきましては、設計業務の中で具体的な工事内容や工事工程が整理された後JR東日本から示される予定であるため、引き続き自由通路の早期整備に向けてJR東日本との設計協議を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、北柏駅北口土地区画整理事業の御質問のうち根戸新田跨線橋の安全対策についてお答えいたします。北柏駅北口地区は、令和8年4月に複合商業施設の開業を予定しております。車両の来場は主に国道6号線からのアクセスを想定しておりますが、周辺地区の交通状況が変化することから、既存の幅員の狭い根戸新田跨線橋の安全確保

が必要との認識の下、その対策を検討してまいりました。また、令和7年2月には、跨線橋近隣の複数の自治会の連名で根戸新田跨線橋の短期的交通対策に関する提言書の提出があり、近隣にお住まいの方々へのアンケートの結果や座談会の内容をまとめた御意見が寄せられました。市としましては、日頃から跨線橋を利用する住民の方々の御意見を踏まえ、交通管理者である柏警察と協議を重ねるとともに、自治会の代表者の方々と意見交換を実施した結果、安全対策としましては4輪車を通行止めとし、2輪車、歩行者についてはこれまでどおり通行を可能とする交通形態に変更することといたしました。安全対策の決定に当たっては、跨線橋の幅員3.5メートルでは4輪車の擦れ違いが困難であること、交通量調査の結果歩行者の通行量が最も多かったこと、自治会のアンケートの結果においては4輪車の通行止めが最も多い御意見であったこと、交通管理者と協議の結果一方通行などの交通規制が困難であったことなど、これらを総合的に勘案し、歩行者の安全確保を第一に考えた結果、4輪車を通行止めとすることが跨線橋の安心、安全な交通環境に資するものと判断したものでございます。なお、商業施設の開業前に4輪車の進入を抑制するため跨線橋の出入口にポールを設置する工事を実施する予定です。事前の周知に当たっては、自治会を通じてお住まいの方々へお知らせするとともに、交通形態の変更につきましても周辺に予告看板を設置し、市ホームページへ情報を掲載するなど、跨線橋の利用者の方々への周知に努めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 教育行政についての御質問のうち小学校吹奏楽部の活動継続についてお答えいたします。小学校吹奏楽部についての要望書につきましては、松葉地区の児童生徒、保護者164名の吹奏楽への強い思いとして真摯に受け止めております。松葉地区吹奏楽に関わる方々の思いは今後も尊重していくべきものであり、市教育委員会としましてはよりよい在り方について検討しているところです。その上で、今後の方針としまして、昨日伊藤議員にお答えしたとおり、これまで同様、大会や地域行事への参加のための活動が維持できるよう環境を整えてまいります。市教育委員会としましては、今後も児童生徒が多様な文化に触れ、豊かな感性を育んでいける事業の創出に尽力してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、教育行政についての御質問のうち不登校対策とスマホ依存についてお答えいたします。まず、不登校対策について5点お答えいたします。1点目、アフタースクール事業における不登校児童生徒の受入れについてでございますが、アフタースクール課に確認したところ、受入れ可能とのことでございました。アフタースクールが不登校児童生徒にとって安全、安心に自分らしく過ごせる居場所となるよう、学校も含め学校教育部も生涯学習部と連携して取り組んでまいります。2点目、他機関とつながりがない不登校児童生徒の支援についてでございます。令和6年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、全国的には不登校児童生徒の約4割が専門的な相談、指導を受けていないと報告されております。しかしながら、柏市では担任や管理職等の学校職員をはじめとして、スクールソーシャルワーカーや市の教育支援センターによる家庭訪問、教育支援室での面談、こども相談センターへの相談等、様々な関係機関等との連携が有機的に機能しており、関係機関とのつながりが全くないという児童生徒は少数となっております。今後もつ

ながりがない児童生徒をゼロにできるよう関係機関と連携しながら、個に応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。3点目、不登校の児童生徒を持つ保護者の支援についてでございます。保護者に関しましても児童生徒と同様に学校職員が相談等に対応することはもちろん、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面談、関係機関による家庭の困り感に対する様々な支援等を行っているところでございます。市教育委員会といたしましても、年に3回ひまわりの会という不登校の児童生徒を持つ親の会を開催しております。その会では、不登校経験者の方からの講話、スクールカウンセラーからの助言、保護者同士の交流等を行っております。今後も保護者の方が孤立しないよう、つながりを大切にした支援を行ってまいります。4点目、柏市のメタバースの状況についてでございます。昨年度市内1つの小学校の特別支援学級において、メタバースの活用を行った事例がございます。また、県の事業ではございますが、11月より放課後メタバースちば～こさぽんの家～が開設されました。こさぽんの家は、自宅等からアクセスできる仮想空間で、児童生徒同士のコミュニケーションや支援員との相談を行うことができます。現在約15名の児童生徒が申請を行っているところでございます。県の取組を注視しながら、メタバースの活用についてさらに調査研究を進めてまいります。5点目、民間フリースクール等との連携範囲についてでございます。市内には、県発行の千葉県版児童生徒、保護者のサポートガイドに掲載されている民間のフリースクールが11校ございます。この11校を中心に各学校が連携を図っているところでございます。なお、市内の小中学生が利用している市内の民間施設は25施設となっております。そこに通っている児童生徒数に関しては、令和4年度が38人、令和5年度58人、令和6年度84人という状況でございます。学校外の学びとの連携に関しては、管理職を含めた教職員が児童生徒の様子を実際に見に行き、安全、安心な居場所となっているか、児童生徒の学習状況等を確認し、校長が出席扱いができるか等の判断をしているところでございます。続きまして、スマホ依存に関する御質問3点についてお答えいたします。1点目、子供のスマホ依存に関する現状認識についてでございます。少年補導センターが事務局を担当している柏市学校警察連絡協議会では、毎年市内全校の小学校6年生、中学校2年生、高校2年生を対象に生活実態調査を行っております。その中でスマートフォン等の1日の画面視聴、いわゆるスクリーンタイムについて質問項目を設けております。学校や自宅、塾等での学習における利用時間を除いた平日のスクリーンタイムが3時間以上と回答した児童生徒は、小学6年生で18%、中学2年生で28%、高校2年生38%でございました。休日では、小学6年生28%、中学2年生47%、高校2年生63%となっております。また、こども家庭庁が実施した令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査では、インターネットの平均利用時間が10歳以上の小学生で約3時間44分、中学生で5時間2分、高校生で6時間19分という結果が示されております。これらの結果から多くの児童生徒がスマートフォン等を長時間利用している状況がうかがえ、依存症や依存傾向を強めるおそれがあることを認識しております。依存傾向のある児童生徒への相談体制や支援についてですが、市教育委員会では指導主事による情報モラル教室を各学校で実施しております。スマートフォンの依存や長時間利用が学習面や生活環境に悪影響を及ぼし得ることを伝えながら、積極的に啓発を行っているところでございます。また、少年補導センターが実施する少年相談においてもインターネット上の問題に関する相談支援に力を入れており、対面相談や継続的な支援を行っております。続きまして、2点目の学校現場での学びへの影響と市の支援についてでございます。市教育委員会といたしましても、スマートフォン等の利用時間が増加することで、学習のみならず、友

達と体を動かして遊ぶ時間やスポーツに親しむ時間などが奪われ、子供の成長に悪影響を及ぼすことを懸念しております。そのため、指導主事が各学校で行われている保護者会等を活用して啓発講演を行っており、今年度も多数の啓発講演を実施しております。公園では、スマートフォンを子供に持たせる際の家庭でのルールづくりや家庭での適切な管理の重要性について触れております。最後に、3点目の家庭と学校をつなぐ支援についてでございます。議員御指摘のとおり、読書や音読は従来から子供の語彙力や語彙能力の向上に寄与するとともに、想像力や思考力を育む観点からも非常に有効な活動と認識しております。また、本の読み聞かせは親子の対話を生み、子供の安心感や信頼感を醸成し、情緒の安定につながると考えております。このような点から、読書や音読の習慣を身につけることは子供の成長に必要不可欠な土台づくりであり、結果としてスマートフォンの利用時間の抑制にも寄与するものと認識しております。読書や音読の習慣を広げる取組につきましては、小学校における地域ボランティアによる読み聞かせ活動のほか、市内全小中学校に学校図書館指導員を配置し、子供たちが読書に親しめる環境整備を進めております。市教育委員会といたしましては、スマートフォンへの依存が子供たちの学びや生活習慣に影響があることを踏まえ、引き続き啓発活動や相談活動、音読活動、読書習慣の形成等に学校や地域、保護者と連携して取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、小松幸子さん。

○20番（小松幸子君） ありがとうございました。それでは、小学校の吹奏楽部の継続について先に質問させていただきます。先ほども教育長が本当にしっかりと今までどおりできるように、コンクールにもできるようにそういう環境を整えていくという、そういう答弁をいただきました。その中で、整備的な部分でやはり校長先生がなかなか許可を出さないところもあるというふうにも伺っておりまして、どういったことが一番問題なのかというのをいろんな方々にお話を伺ったときに、楽器の取扱いがすごく難しいという話が出てまいりました。例えば休みの休日のときに土日のどちらかで中学校で練習をするという場合、小学校から楽器を持ち出すことが非常に安全的にも、またいろんな観点が難しいそうなんですね。そういうことを伺ったときに、例えば中学校に保管庫の整備というものを進めていくことが、これは最終的にそういうことをしなければ、思いはあっても整っていないことによってできないということが起きるのではないかというふうに思いました。その点、急なお話なんですが、教育長のちょっとお考えをお聞かせいただけたらなと思います。

○教育長（田牧 徹君） 学校の教育活動の一環として行うものであれば、当然学校にある楽器は備品ですので、使うことができます。これは、平日でも日曜日でも同じだと思います。ただ、今後もし地域移行になって、地域の団体の人たちが中心になって指導するという、そういう活動になってくると、校長に対して学校備品に対する借用願を出すということになると思います。そういう形を取れば、使うことができると思います。こういったことについてこれからちゃんと検討して、学校現場に浸透するようにしていきます。

○20番（小松幸子君） ありがとうございます。本当に今のお言葉ですごく気持ちが安心いたしました。保護者の方々からもいろんな御意見をいただいたのを読んでいただいているとは思うんですけども、本当に保護者の方々も子供たちが吹奏楽、吹奏楽だけではないと思うんですね。スポーツでも同じだと思うんですが、小学校のときから部活ができるというのは、東葛地域、松戸、そして柏、そしてこの周辺だけだというふうにも、千葉県の中でもそうだというふ

うに伺っております。国の方針も、文部科学省の方針というのは中学校からの部活動の方針であって、この地域特有の小学校からの部活動に関してのことは記載をされていない状態だと思うんですけども、私コンサートというか、そういうのを吹奏楽のを見に行ったときに、小学校の子供たち、4年生、5年生、6年生のメンバーがやっている姿が中学生かなというふうに思うぐらい、中学生がやっている姿は高校生かなって思うぐらい本当に統率された、音楽においてもすごく吹奏楽のを聞いたとき感動したんですね。そういう子供たちがさらにやっていきたいという気持ち、やり過ぎてはいけないというのもあるとは思うんですが、でもやりたいという気持ちを止めなくていいようなまでは環境をしっかりとつくっていただけるようなおさら、4月からいろんな意味でいろんな活動がスタートいたしますので、そういうことも含めてよろしくお願ひをしたいなというふうに思います。ありがとうございます。次に、スマホ依存についてお伺いしたいと思います。先ほど学校教育部長のほうから御答弁の中でいろんなこと確認できました。このスマホの依存というのがこれだけ進んでいるのか、小学生の6年生でも結構な時間、3時間であるとか、インターネット、そういうものをやっているぐらい、その時間があれば本当いろんなことができると思うんですね。スマホの依存というのは子供だけに限らないで、大人の依存というのも大きく関係しているって。親御さんの依存が子供にも影響を与えると。私自身、自分も最近思ってみるとスマホを握り締めていることが多いんですね。そういうことを考えると、本当に国全体で考えていかなくちゃいけないぐらいのスマホ依存だというふうに思います。一つの例を、どんな形の音読をしていったらいいのかという話を講演会のときの榎先生がおっしゃっていたんですけども、毎日来る新聞を毎日、そのときの時事問題にしてもちょっと難しい話もあるでしょうけど、そういうのを子供に音読させながら親も一緒に聞き、そしてそれでまたその後その話についてお互に語り合うとか、そういう毎日できる何かをつくっていけばいいよというお話がありまして、これはすばらしい内容だなというふうに思いました。それは、本でもいいと思うんですね。この本を毎日何時から読むとか、そういうことを今後しっかりといろんな機会におきましてスマホの依存がここまで進んでいるんだということを親御さんも含めた形でしっかりと啓蒙というか、しっかりとそういうことをお伝えしていただきたいなと思うんですけども、その点について再度、平野部長、お願ひいたします。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。ありがとうございます。新聞の活用ということになりますと、新聞を購読しているかどうかということが関係してしまいますので、ちょっと新聞に限定してということは難しいとは思うんですけども、毎日取り組めるものについて検討していくということは重要なことかと思っております。ちょっと質問の趣旨とずれてしまうんですが、子供たちの趣味がスマホで完結しているという、SNSでとか動画視聴ですとかいったようなことばかりで、その他の趣味を経験していないというような状況があるということ、これもしかしたら大人もそうかもしれません、そういうような課題認識もございますので、そういうようなところも含めましてスマホ以外の時間の使い方の習慣化というのを検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○20番（小松幸子君） ありがとうございます。そのように取組をよろしくお願ひをいたします。それでは、不登校対策について次は伺いたいと思います。今いろんな御答弁いただいたので、ある程度の内容は把握できました。フリースクールにちょっと特化して少しお伺いしたいなというふうに思います。柏市で結構多くのフリースクールであるとか、民間の施設というの

がありまして、子供の居場所としても大きな役割を今果たしているなというのを答弁の中でも感じました。また、一方では保護者が相談できる体制がそういったところでもあるということを私もちよっと見に行つたときに感じております。そういう施設もあるということで、さらに市がフリースクールとの連携というか、または長野市に行ったときにそういうフリースクールへのやっぱり支援への補助金というのも出していたんですね。もちろんこれは県が半分出して、市が半分出すというような、長野県でやっている制度が県のほうもしっかり補助してくれているからこそできているんだと思うんですが、でも今のこの時点ではいろんな意味でそういうところへの補助というか、そういうものの、運営への補助なのか、個人への補助なのか、そういうことはちょっと分かりませんけど、何か補助をせざるを得ない状況になっているんじゃないかなというふうに私は思っております。その点についてちょっと御意見お聞かせください。

○学校教育部長（平野秀樹君） 御質問ありがとうございます。民間のフリースクール等への補助というのも必要なことだとは認識しておりますが、私どもといたしましては、まず学校でできること、特に登校渋りの段階で不登校に至らせないような取組というのが最も重要な何かかなというふうに考えておりますので、校内フリースクールの設置、またそこに常駐できる人材の確保といったようなところをまず初めに取り組ませていただき、その成果、課題等を確認しながら、フリースクールへの補助ということについても検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○20番（小松幸子君） ありがとうございます。ちょっと先ほどアフタースクール事業のところに不登校の子を受け入れるのは可能だよという答弁をいただいたんですが、例えば具体的にお金のこういう内容のものは出るよといったのに対しての金額、どんな感じの料金設定のような形になるんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。アフタースクール事業につきましては、料金としまして夕方5時までのお預かりというんでしようか、夕方5時まで御利用される場合には月額4,000円、それはどなたでも御利用いただけるんですけれども、また夕方5時以降7時までお預かりすることができるんですが、この時間帯まで御利用される場合には保護者の方が就労されている、いわゆる学童保育の要件に当たる方が対象ということになります。不登校でアフタースクールには行きたいよという生徒さんもいらっしゃるかと思いますので、そういうお子さんがいらした場合にはほかの方と同じように利用料を頂戴することになりますけれども、こちらにつきましても例えば生活保護世帯であるとか非課税世帯とか減免の制度などもございますので、そういう御相談をいただければというふうに思います。以上です。

○20番（小松幸子君） ありがとうございます。不登校のお子さんの場合は保護者もなかなかアフタースクール事業について御理解がないとか、そういうことはあまり興味がないとか、自分の子供学校に行けていないのに終わった後の授業に出れるなんていうことは想定していないと思うんですね。そういう意味で、今可能であるというふうに言っていただけたので、しっかりそういう保護者への周知ということも今後していただけたらなと思います。その点どうでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） ありがとうございます。そういうようなところも含めまして、理想として誰一人取り残さないということ掲げておりますので、全力で取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○20番（小松幸子君） ありがとうございます。

じゃ、最後に市長の政治姿勢についての中央図書館の整備についてなんですが、おっしゃっていたとおり、柏市民の知の拠点であり、文化の基盤となる中央図書館のこれからの中備です。柏市の財政状況と将来負担というものが大変厳しい状況に今後もなっていくというふうに私は思っておりますので、そういう部分も含めて冷静に見据えた上で今後の中央図書館の整備を進めていただきたいと思います。これは要望でございます。市長、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 以上で小松幸子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 3時 1分休憩

○

午後 3時12分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、後藤浩一郎さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔24番 後藤浩一郎君登壇〕

○24番（後藤浩一郎君） 柏清風の後藤浩一郎です。2項目め、教育行政についての財産の取得（議案第15号）と5項目め、環境行政については割愛をいたします。それでは、1つ目、健康行政について、市立柏病院について質問いたします。経営改善の状況と建て替え工事に関する質問をいたします。私は、これまで市立柏病院の経営について幾つかの経営指標を用いて質問し、大きく2つの提言をいたしました。1つ目として、内向的、内向きな経営から外向的な病院へと生まれ変わらなければいけないこと、これは絶対的な経営改善の必要性です。2つ目として、公立病院であり、多大な公金を投じて建て替えるので、柏市全域の医療を担う病院、今は柏市北東部を中心とした市民の医療を提供しているという言われ方をされてしまうことが多いですけども、生まれ変わらなければならぬということあります。令和6年度から田邊新院長をお迎えし、院長自ら率先し、経営改善の意欲を持って取り組んでおられるので、今回も厚生労働省の病床機能報告の最新データを引用しようと調べましたが、残念ながら前回の質問時からデータが更新されておりませんでした。そのため、これまでの市内主要6病院との経営状況の比較は今回はできませんでした。そこで、1点質問いたします。これまでの市立病院の経営データを基に、医療公社管理課の自己評価で構いませんので、その後の経営改善の成果についてお示しください。次に、建て替え工事について。これは、コストを下げる観点から質問いたします。質問の1点目、ECI方式の導入により工事費を約3億円抑制できるとの報告がありましたが、このたび発表されたCM方式の追加導入によりどれだけの工事費の抑制を目指すのか、お示しください。質問の2点目、病院規模のダウンサイジングも検討すべきではないかとの提案です。病床については、現在の200床から240床に増床する計画ですが、これを160床程度にダウンサイジングすることについてどのように考えるのか、お示しください。

教育行政についてお尋ねいたします。校内フリースクールについて。令和7年10月に文部科学省が実施した令和6年度問題行動調査の結果が公表されました。それによると、全国の不登

校者数は約35万人となり、令和5年度と比較して約1万人の増加となっています。学校種別で見ると、小学校はおおむね横ばいである一方、中学校では僅かながら減少しています。柏市の状況については、令和6年度末時点の小中学校の不登校者数は合計866名で、令和5年度から70名の減少があったと報告されています。柏市では、学校に通いづらさを抱える子供たちの学習機会を保障するため、中学校内に校内フリースクールを順次設置してきました。これによりクラスに入ることが難しい生徒でも学校内に居場所を確保できるようになっており、一定の成果が出ているのではないかと思っております。また、市長の施政方針の中でも小学校への校内フリースクールの拡充を進めていくとの発言があり、これについても積極的に進めていただきたいと思います。そこで、1点質問いたします。学校に通いにくさを抱える児童の支援を小学校段階からより充実させていくため小学校に校内フリースクールを設置するに当たり、その目的についてどのように考えているか、またどのような課題解決が見込まれるか、お示しください。続いて、小1の壁について質問いたします。保育園では朝7時から預かりが一般である一方、小学校では登校時間が異なり、保護者が出勤時間に間に合わないことから、保護者の就労継続に影響が出る、いわゆる小1の壁が共働き世帯にとって大きな課題となっています。こうした課題に対し、東京都内を中心に朝の居場所づくりを進めている事例があるようです。質問の1点目、全国の自治体の中で実際に取組を進めている自治体はどの程度あるのでしょうか。質問の2点目、柏市においても保護者の就労支援や児童の安心、安全な居場所を確保するため、他自治体の先進的な取組を参考に朝の時間帯における支援体制の整備を検討すべきと考えますが、柏市の考えをお示しください。続きまして、図書館について質問いたします。今議会の市長の施政方針において、中央図書館の整備について中核市にふさわしい図書館の設置という考え方方が示されました。質問の1点目ですが、中核市にふさわしい図書館とは具体的にどのような図書館でありましょうか。また、新しい図書館の整備に当たっては、まず現状の図書館の課題整理が必要であると思います。そこで、質問の2点目、図書館に関する現状の課題とこれから図書館に求められる役割や機能についてお示しください。

3項目め、都市行政について、柏駅前再開発について質問いたします。現在柏駅周辺では、東口駅前の再整備をはじめ、駅の東西で再開発の機運が高まっております。一方で、近年は相次ぐ大型商業施設の撤退により中心市街地としての魅力が低下していることは否めません。今後少子高齢化が一層進んでいくことを考えれば、柏駅周辺の求心力をどのように維持、向上させていくのかは重要な課題であると思います。こうした中、昨年度実施された担当課によるアンケートでは1万件を超える意見が寄せられ、市民の柏駅前再整備への関心の高さが改めて示されました。アンケートの結果でもまとめられておりますが、市内に点在している公共施設の老朽化や利用者からの魅力の低下の指摘が顕在化しており、駅周辺への公共機能の再配置を求める意見もあると考えます。そこで、質問の1点目、今後少子高齢化が一層進んでいくことを考えれば、柏駅前の店舗過剰、テナント過剰というんでしようか、が避けられないことから、まず東口駅前の再整備については現行の容積率、これ一番大きいところで800%なんんですけども、を最大限に活用するのではなく、ダウンサイジングすることによりあえて適度な土地活用にとどめることで商業床の割合は将来的なニーズに見合った規模となり、ビル活用の価値は高まり、長期的な柏駅前の不動産価値の向上につながると考えますが、柏市の考えをお示しください。質問の2点目、本年度実施されている。柏駅周辺に必要な都市機能の検討委託について具体的にどのような施設を対象として検討が行われているのか、また検討に際してはどのような視点、

考え方を持っているのか、お示しください。あけぼの山周辺構想について質問いたします。あけぼの山周辺は、特に春の時期になると来園者の車で大渋滞が発生しております。地域の皆様の中には、公園自体を迷惑に感じる方もいます。そのため、あけぼの山周辺へのアクセス道路の整備は急務であると考えます。質問の1点目、アクセス道路整備に関する検討状況はどのようにになっているのか、お示しください。質問の2点目、あけぼの山周辺地域将来構想に基づき、花をテーマに民間企業の発想も得ながら公園の魅力向上を図っていくものと理解しておりますが、それに併せて地域の営農者等の皆様の利益につながるようなスキームが必要と考えますが、柏市の考えをお示しください。質問の3点目、第2回定例会でも質問しましたが、バス便の改善についてです。カメラお願いします。こちらがあけぼの山農業公園です。この四角で赤く囲ったところが延伸したバス停の場所です。まさに公園の入り口に整備していただいたということになっています。こここの場所まで全便が乗り入れれば利便性が向上するんですが、そこまで至っておりません。ここまで、終点まで行かないバスは、その手前のこの停留所で止まっているという現状があります。今お示しましたとおり、バス停を延伸しましたが、全便が公園前のバス停まで走るダイヤになっておりません。アクセスのさらなる向上のためにも、また交通不便地の利便性向上のためにも全便の乗り入れをバス運行会社に要望してほしいとのお願いを第2回定例会においてしましたが、その後進捗はいかがか、お示しください。

企画行政について、ウイングホール柏斎場について質問いたします。質問の1点目、これまでの繰り返しになりますが、火葬待ち日数の短縮に向けた取組は喫緊の課題であり、当面の課題を解決する策として、地元の皆様の御理解、御協力の下、ウイングホールで可能な策を速やかに実行することが必要であると提案してきました。特に冬の時期、冬期は需要が増加する時期でありますが、今年の冬期における火葬需要の対応についてお示しください。質問の2点目、斎場は公衆衛生上なくてはならない施設ですが、地元にとっては迷惑施設でもあります。斎場を受け入れる代わりに地域のインフラ整備等を実施することについて交わした覚書の進捗状況についてお示しください。東葛中部地区総合開発事務組合について質問いたします。ウイングホール柏斎場を運営する事務組合について、事務組合を構成する柏市、流山市、我孫子市はそれぞれ人口比に応じた負担金を納めていますが、斎場を利用される3市の市民にとって必要な周辺の道路の整備や維持管理は柏市の全額負担となっています。現斎場の前身であるみたま苑から数えて60年以上このような状態が続いており、今後も柏市に斎場が継続操業するのであれば、その負担はさらに大きく、長く柏市にのしかかってきます。質問の1点目、このような言わば柏市に一方的にのしかかっている重たい、重たい負担をそろそろ見直してもよい時期なのではないかと考えますが、どうか。質問の2点目、迷惑施設を受け入れている地元の思いや時に困難な協議についても構成3市で当事者意識を持って取り組んでほしいと考えております。現状は柏市が主体的な役割を取っており、柏市の企画部の負担は大変なものと推察いたします。また、事務組合の専従職員の役職定年もあと数年と聞いております。現状の2市の事務組合に対する関わり方、専従職員の定年後は3市においてどのような体制になるのか、お示しください。

最後に、市政一般について、民営化について質問いたします。ここでは通告しています放課後デイサービスと障害福祉サービス事業所の運営主体の実態、それから事業の廃止、取消処分の事案について1点質問いたします。書画カメラお願いします。こちらが障害サービスの運営主体数でありますて、全部で641件、私のこの指の先ですね。641件ございます。黄色で塗り潰

しているところが通告している放課後デイサービスの状況なんですが、縦にサービスの種別、横に法人の種別ということで記載されている表です。法人種別の左から2つ目、青くラインを引いているところ、これが営利法人のところでございますが、全サービス中53%、341か所が営利法人が営んでいるということです。続きまして、こちら、令和2年の12月1日から令和7年11月30日までの期間において集計された5年分のデータです。これが事業廃止もしくは取消処分となった事業所の内容ですね。表の作り方は、先ほどと同じであります。青くラインが引いてあるのは営利法人、それをずっと下に見ていただくと、また青いところ、ラインしてありますけど、70%と書いています。つまりこの5年間において全体100%のうちの70%の事業所の閉鎖が営利法人であるということがこの表から分かること思います。ありがとうございます。ただいまお示ししたとおり、運営主体別集計表から分かるように、市内にある全641事業所中341か所、割合にして50%以上を営利法人が占めており、中にはヘルパーが居宅を訪問する居宅介護等においては営利法人による経営が80%近くになるサービスも見られます。また、2枚目に示したとおり、事業廃止、取消処分となったサービスにおいて70%が営利法人によるものであります。この状況を担当部課としてどのように分析するか、お示しください。以上で1問終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、教育行政についての御質問のうち校内フリースクールについてお答えをいたします。議員御指摘のとおり、全国の小学校における令和6年度の不登校児童数は令和5年度と比べてほぼ横ばいで高止まりしております、柏市でも同様の状況と報告を受けております。近年は、学校に行きづらさを感じる児童の低年齢化が進んでいることも認識しております。不登校児童生徒への支援は柏市における喫緊の課題と捉えており、学校の中で個に応じた支援を行うことのできる環境づくりを早急に進めていきたいと考えております。まず、校内フリースクールの目的についてですが、校内フリースクールは学校に登校はできるものの学級に入ることが難しい、学校生活になじめないと様々な事情を抱える児童生徒に対し個々のニーズに応じた安心、安全な居場所と学習の機会を保障することを目的として設置いたします。その目的を達成するためには、場所を用意するだけでは不十分と考えます。そこで、児童の悩みを聞き、思いを受け止め、児童の学校生活や学習に対する意欲を引き出すために小学校の校内フリースクールに常駐できる教員免許を保有している職員を配置し、様々な背景を抱える児童を一人も取り残さないよう支援していくことが重要と考えております。見込まれる課題解決といたしましては、小学校段階から校内フリースクールで自分に合った支援や学びの機会を得ることによりそこで自己肯定感を育み、非認知能力を身につけた児童が社会的自立を果たすことで将来社会の担い手になることが日本の社会的な課題解決につながるものと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 小倉健康医療部理事。

〔健康医療部理事 小倉孝之君登壇〕

○健康医療部理事（小倉孝之君） 私からは、市立柏病院に関する御質問にお答えいたします。まず、直近の経営状況についてです。今年度上半期における病床利用率は65.3%であり、昨年同時期と比較して約2.3ポイント低くなっています。また、上半期における外来患者数は6万2,254人であり、昨年度同時期から1,507人、約2.5%増加しております。経営改善の取組としま

しては、まず救急搬送の受入れにつきまして、令和5年度は土曜日と日曜日、昨年度はさらに木曜日と金曜日に救急外来専門医を配置して、救急患者の受入れ態勢を強化いたしました。あわせて、受入れすることができなかつた患者の理由分析と対策実施などに取り組んだ結果、救急車の受入れ件数が令和4年度までは年間1,700件程度で推移していたところ、令和5年度は2,057件、令和6年度は2,513件まで増加したところです。令和7年度、今年度も取組を継続しており、現時点で昨年度と同程度の件数で推移しております。また、地域連携の強化にも取り組んでおります。昨年度田邊病院長の就任に伴い地域医療連携の会を開催し、近隣医療機関などに対して市立柏病院の取組などを紹介いたしました。その後連携医療機関への訪問を継続しておりますが、訪問に当たりましては地域医療連携部門の職員に加え、可能な範囲で各診療科の医師も同行し、顔の見える関係の構築に努めております。一方で、病床利用率が目標に満たない要因としましては、診療科別に前年度同時期で比較しますと全体として新入院患者数は増えているものの、増加している診療科は小児科と眼科が中心であり、その他の診療科は減少していることが挙げられます。眼科と小児科は入院患者の在院日数が短いことから、病床利用率の改善に対する効果は少ないものと思われます。また、診療科全般の傾向としまして、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も受診控えにより患者数が戻らない傾向も影響しているものと考えております。患者の受療率の低下はコロナ以降全国的な傾向ではありますが、患者受入れの強化は経営改善に不可欠であることから、引き続き経営改善に向けた取組を実施してまいります。次に、CM方式、コンストラクションマネジメント方式の導入についてです。コンストラクションマネジメントとは、専門的な知識を有するコンストラクションマネジャーが発注者側の立場に立ち、コスト管理、工程管理、設計内容の検証などを行う業務です。今年1月、施行予定者から示された概算工事費が293億円と基本設計完了時の約225億円を大きく上回り、このままでは建て替え後の建設費負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、基本設計の見直しを行うこととしました。新たにコンストラクションマネジメント方式を導入し、設計や施工性の検証、コスト縮減案の検討、概算工事費の確認などを行うことで、さらなる事業費の縮減とスケジュール管理に取り組む予定です。本業務による削減効果につきましては、現在基本設計の見直しを行っている段階であるため、まだ具体的な金額はお示しできません。今後新たに参画するコンストラクションマネジメント業者をはじめとする関係者と連携し、工事費の抑制に努めてまいります。最後に、新病院の規模縮小、ダウンサイジングについてです。昨年7月にまとめた基本設計では、急性期医療や二次救急の機能を強化するために病床数を現在の200床から240床へ増床するとともに、脳神経外科と救急科を新設するものとしておりました。160床程度へのダウンサイジングに関する御提案ですが、一定の診療科目や病床数を確保することで様々な症状の患者の受入れや増加する救急医療需要への対応が可能と考えておりますが、一方で工事費を抑制するためには延べ床面積を削減することが極めて重要であると認識しております。これらの観点から将来の医療需要の見通しや市立柏病院が担う役割を踏まえつつ財政的な持続可能性とのバランスに考慮しまして、基本設計の見直しに今後取り組んでまいります。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、小1の壁と図書館についてお答えいたします。まず、小1の壁についてですが、議員御指摘のとおり、保育園などの登園時間と小学校の登校

時間のギャップにより生じる朝の小1の壁は、全国的な課題となっております。幾つかの自治体では様々な工夫がなされているところですが、こども家庭庁が令和6年に実施した全国調査によれば、全国1,741自治体のうち朝の居場所づくりを実施していると回答したのは14自治体、検討中が17自治体にとどまり、95%以上の自治体が未実施という状況でした。しかしながら、共働き世帯が増えていく中で、数件ではあるものの、朝の保育を望む声が市に寄せられていることも事実です。それらを踏まえ、今後本市においても保護者や学校関係者、地域の皆様の御意見を伺いながらほか自治体の先進事例を調査研究し、地域の実情に応じた朝の子供の居場所づくりに向けて検討を進めてまいります。次に、図書館に関する御質問にお答えいたします。まず、中央図書館整備における中核市にふさわしい図書館像についてですが、市長の本議会での答弁や広報かしわなどでも触れられていますけども、本の貸出しにとどまらず、人が集まり、学び、交流し、新たなアイデアや活動が生まれる拠点となることを目指しております。この方向性を踏まえた中核市にふさわしい図書館像についてですが、例えば面積でいえば人が集まり、学び、交流できる広さは、本市の人口規模を鑑みて、現在の本館以上の面積が想定され、新たなアイデアや活動が生まれるために多くの情報を提供すべく、集中的に配架できる書架の量や多様なニーズにお応えできる機能などを備えることを検討していく必要があると考えております。次に、認識している課題についてでございますが、多くの課題のうちの一つに図書館の運営方針である図書館の在り方の中でも指摘する図書の分散と本館、分館の役割がございます。具体的には、例えば本市に1冊しかない図書が約42万タイトルございますが、そのような図書を本館や様々な分館に配架していることにより、図書館の特徴である網羅性や専門性が発揮できていないため、それを解消すべく本館への集中配架を検討することとしております。また、分館の規模が小さいため、貸出し以外の機能を担う余地がないことが指摘されており、既存分館については地域コミュニティ形成の機能を担う場となることを検討するとしております。これらに関連することとして、先日開催された図書館協議会でグループワークを行った中では、本館にのみ集中的配架を行うと市全体のアクセス等の面で利便性が損なわれる地域があるため、例えば新たに建設や建て替えを行う柏の葉近隣センターや沼南近隣センターに北部及び南部の拠点館を設置した図書館網を再構築してはどうかといった御意見も出ておりました。図書館協議会では、そのほかにも各課題に対する様々な御意見をいただいておりますので、引き続き市民の声と併せて様々なニーズを捉え、各課題を分析しながら新たな図書館像を描いてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏駅前再開発とあけぼの山周辺構想に関する御質問についてお答えいたします。初めに、柏駅東口駅前再整備における建物の容積率の活用と商業床の適正規模の考え方についての御質問にお答えいたします。近年いわゆる物品を購入する物消費から体験などにお金を使う事消費への消費行為の変化により、商業施設を取り巻く環境は大きく変化しております。柏駅は約50年前の再開発によって現在の市街地が形成されましたが、駅前の多くの施設が老朽化するとともに、現在の商業事業者が求める機能や魅力に応えられておらず、まちの持つポテンシャルを十分に引き出せていない状況が見受けられます。市が柏駅周辺のにぎわいの指標として継続的に実施している歩行者通行量調査では、そごう柏店の閉店前と比較しても、さらにはコロナ禍を経てもなお高い数値を維持しており、柏駅前は今なお高

いポテンシャルを有しております。こうした状況からも柏駅周辺は市全体のにぎわいを支える極めて重要な拠点であり、東口再整備に当たってはまちの更新を通じて将来のニーズに対応し、拠点性の強化を図れるようなまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。このため、官民の連携により時代に合った商業機能への更新を図るとともに、来街のきっかけとなる仕掛け、多様な来街者ニーズに応える機能を複合的に導入する観点からエリア全体の機能配置の在り方について改めて総合的に検討していく必要があるものと考えております。柏駅東口地権者会合における地権者との意見交換におきましても、これまでにとらわれず、時代に合った建物計画を検討すべきだといった柔軟な御意見もいただいているところでございます。柏駅東口駅前の再整備を進めていく上では、こうした地権者の皆様からの御意見も踏まえ、現在解体工事を進めている旧そごう柏店も含め、将来需要やニーズを見極めながら慎重に土地利用の検討を進めてまいります。また、柏駅東口の再整備に当たっては、建物や駅前ロータリーの効率的な配置にとどまらず、にぎわいの拠点となる広場空間や魅力的な緑地空間といったゆとりある居心地のよい都市空間の導入についても併せて検討していくことが重要であると考えております。これまでの商業的なにぎわいに加えて、これから時代を見据えた多様な機能を検討することで、柏駅前が将来も居心地がよい魅力的なエリアとなるよう高質なまちづくりの検討を進めてまいります。次に、柏駅周辺の都市機能の検討委託に関する御質問についてお答えいたします。昨年実施いたしました柏駅前空間に関するアンケートでは、幅広い年代の方から非常に高い関心を集め、1万件を超える声が寄せられました。その声の多くは、より魅力的なまちへと成長するためには今の柏駅前に欠けている様々な要素を求めるものであり、商業の集積によるにぎわいや安心、安全なまちづくり、憩いの場となるような緑の広場の設置、駅前交通の改善といったインフラ面の整備とともに、図書館やホールなどの文化的、公共的な機能の導入など、駅前再整備において公共が担うべき役割に対する期待の声でございました。このことから、現在柏駅周辺における文化的、公共的な機能の導入可能性について、柏市立地適正化計画との整合を踏まえながら検討を進めているところでございます。具体的には、アンケートで要望の多かった公共的な機能として、広く市民の皆様に御利用いただける図書館やホールなどの施設を対象としておりますが、今後検討を進めていく上で駅周辺エリアの魅力向上や利便性の改善につながるものであれば、柔軟に対象施設として検討していきたいと考えております。これらの施設の検討に当たっては、各施設の持つ魅力がさらに高まり、利用者の高い満足度が得られるよう文化的、公共的な機能だけを単体で整備するのではなく、商業機能や業務機能、交流機能など複数の用途を備えた複合施設の選択肢も視野に入れながら検討を進めてまいります。引き続きより多くの市民から共感をいただくとともに、柏駅前ににぎわい創出の観点から効果的な公共施設の再編に向けた検討を進め、まちの変革による新たな価値を創造することで、魅力ある都市空間の構築に向けて取組を進めてまいります。続きまして、あけぼの山周辺構想についてお答えいたします。初めに、アクセス道路に関する検討状況でございます。市では、あけぼの山周辺地域振興事業の推進に当たりまして、あけぼの山周辺における渋滞問題は大変大きな課題であり、この渋滞緩和に向けた新たなアクセス道路の整備と駐車場の拡大が必要であると考えております。このことから、アクセス道路に関しては田中調節池のかさ上げを実施する国土交通省をはじめ、交通管理者である千葉県警察本部、道路管理者である千葉県、茨城県との協議を重ねており、新大利根橋南側の交差点付近から公園をつなぐルートについて今年度内に道路の線形を整理し、次年度は測量や実施設計を実施する見込みでございます。また、駐

車場に関しては、今後飲食や物販の民間事業者の参入に併せて拡大や再編を検討しているところでございます。引き続き渋滞緩和に向けてアクセス道路の早期完成を目指すとともに、駐車場整備についても検討を進めてまいります。次に、公園周辺地域における経済の好循環スキームについてでございます。昨年度学識経験者や地域の方などで議論を行ったあけぼの山周辺地域懇談会では、現在の公園は物販、飲食、情報、休憩所などの機能が分散して立地していることや施設そのものが老朽化していることから、公園の魅力や利便性の低下を引き起こしているとの意見をいただいたところでございます。あけぼの山周辺地域将来構想では、これらの意見を踏まえながら施設と機能の再編に向け民間事業者を誘致し、魅力的な様々なサービスの提供を目指すこととしております。この事業を進める中で、民間事業者の参入条件として地元の農家が生産した農作物の販売に加えて、新鮮な地元食材を使ったあけぼの山オリジナルメニューの提供など、あけぼの山の新たな魅力を創造できないか検討したいと考えております。このため、既存の農産物直売所トマトハウスを経営していると富勢地区ふるさと農園営農組合の意向であったり、民間事業者の意見を聞きながら、あけぼの山の魅力向上と併せた公園事業による周辺地域への経済波及効果についても検討を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君）　土木部長。

〔土木部長　内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君）　私からは、あけぼの山周辺構想の御質問のうち路線バスの全便乗り入れについてお答えいたします。現在のあけぼの山農業公園周辺までの主要な路線バスの運行概要といたしましては、我孫子駅北口を起点にあけぼの山公園から約600メートル手前のあけぼの山公園入り口バス停止まりの路線バスが平日で1日46本、土日休日で1日23本の運行となっております。一方、同様のルートであけぼの山農業公園直近のバス回転場まで乗り入れる路線バスは平日で1日10本、土日休日で1日22本となっており、土日休日については公園の開園時間に合わせてほぼ全てのバスがおおむね1時間当たり2本から4本の頻度で乗り入れているのに対して、平日は公園の開園時間では1時間当たり1本程度の少ない乗り入れ頻度となっております。こうした背景を運行事業者に確認したところ、現状ではあけぼの山農業公園までバスを利用して訪れる方が少なく、その手前までの通勤、通学のバス停利用者のほうが多いことから、公園の約600メートル手前のバス停に近接するバス運転手休憩所を主な起終点として運用していることを確認いたしました。しかしながら、今後のあけぼの山周辺地域の将来構想の進捗による公園利用者の増加も見込まれることから、公園需要に応じた路線バスの乗り入れについて検討を進め、運行事業者等との関係者と調整を進めていく必要があるものと認識しております。このため、今後公園の約600メートル手前のバス停止まりとなっているバスを公園直近のバス回転場まで延伸し、増便することについて運行事業者の意向を確認したところ、運行事業者からは相談に応じる旨の回答を得ております。一方で、あけぼの山公園隣接のバス回転場までのバス乗り入れ増便については課題もございます。例えば運行距離と時間が延びることに伴い全体的な運行本数が少なくなることや、バス回転場を起終点とするために現状のバス運転士専用の休憩所をバス回転場付近に移転させる必要があることが挙げられます。この休憩所の移転につきましては、移転が可能であるのか、また移転に係る費用はどの程度になるのか、費用負担をどのようにするのかといった内容について整理するため調査を進めているところです。このほか、バス回転場を起終点にして路線バスを増便することについて、近接する住民の御理解をいただく必要があることも挙げられます。特に近接する住民から御理解をいただくこ

とについては、騒音、振動についての御意見をいただくこともあります、丁寧な対応が求められます。このようにあけぼの山公園直近のバス回転場までの路線バス運行本数の増便については様々な運用上の課題もございますが、今後のあけぼの山将来構想の進捗に伴う移動需要の変化や地域の総意、バス事業者の意向などを踏まえ、課題解決に向けた検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、ウイングホール柏斎場と東葛中部地区総合開発事務組合に関する御質問についてお答えいたします。まず、日頃よりウイングホール柏斎場の運営に当たりましては、周辺地域の皆様に御協力をいただいておりまことに感謝申し上げます。初めに、火葬需要に関する御質問です。火葬需要につきましては近年増加傾向にあり、また年始の休場により特に1月から2月までの火葬待ち日数が長くなる傾向にあります。令和5年度に柏市、流山市及び我孫子市の構成3市の市民を対象にウイングホール柏斎場の在り方に関するアンケート調査を実施したところ、7日以内の火葬が望ましいと答えた割合が93.5%という結果となりました。このことから、待ち日数を縮減するために昨年度の冬期においては地元の皆様に御協力いただき、通常1日当たり最大24件の火葬可能件数を28件に増やしたほか、友引日についても月に3日開場し、火葬の待ち日数の抑制を図ったところです。しかしながら、感染症による影響により一時的に死亡者が増加した期間があったため、令和7年1月における平均待ち日数は9.3日でした。そこで、今年の冬期につきましては、アンケート調査の結果や今後の火葬需要の予測を踏まえ、火葬待ち日数の抑制に向けて開場日や火葬可能件数について現在地元の皆様に御協力をいただけるよう協議を行っているところであります。引き続き丁寧な説明に努めてまいります。次に、覚書の進捗状況についてです。ウイングホール柏斎場の開設に当たり、平成3年度当時、斎場の管理運営主体である東葛中部地区総合開発事務組合と柏市では地元町会の代表者等で構成される布施斎場対策委員会と地域生活環境施設等の整備について火葬場改築に伴う周辺整備に関する覚書を締結しております。現在覚書にある要望事項については、地域と調整しながら計画的に行っております。一方で、用地に関わる地権者交渉や整備手法など調整に時間を要しているものもございます。その一つとして、斎場利用者と周辺地域の生活道路を切り分ける道路整備がございます。周辺では、国において田中調節池の洪水調整機能向上を目的とした堤防かさ上げ事業を予定しておりますので、地元からの要望事項を踏まえながら、引き続き国と協議を進めてまいります。また、防災機能を備えた公園の整備事業でございますが、今年度に公園整備に必要な設計を行っており、来年度の整備に向けて進めていると伺っております。次に、ウイングホール柏斎場周辺のインフラ整備に係る負担についてです。平成3年から令和6年までの33年間における組合の予算で実施した斎場周辺のインフラ整備についてですが、臨時駐車場やウイングホール柏斎場への進入路の緑化ブロック等の植栽整備との維持管理、布施会館の改修と駐車整備に係る費用などがあり、その多くを柏市が負担してまいりました。議員から御指摘のありました負担の見直しにつきましては、3市で課題を共有してまいります。続きまして、構成市の関わり方についてです。3市ともに企画担当部署が所管をしており、定期的に会議を開催し、組合が抱える課題等について情報共有を図っているところです。さらに、本年8月には新たに組合及び構成3市によりまして斎場の在り方検討会を開催し、火葬需要対策や施設の維持管理などについて共有を図ったところであり、構成3市が足

並みをそろえながら課題解決に向けて取り組んでいるところです。最後に、組合採用の職員の役職定年についてですが、現在組合採用の職員のうち事務職は4名在籍しておりますが、8年後の令和15年度末に全ての職員が役職定年となる予定です。その後の体制につきましては、先ほども申し上げましたが、3市で構成する斎場の在り方検討会の中で検討を進めてまいります。いずれにいたしましても、安定的な斎場運営が図れるよう引き続き東葛中部地区総合開発事務組合の構成市である流山市、我孫子市と連携し、取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、市政一般の障害サービスの民営化に関する御質問についてお答えいたします。議員御質問の株式会社などの営利法人が障害福祉サービス事業所等を運営することへの御懸念については、御指摘のとおり、営利法人の参入、廃止の割合が半数以上となっております。しかしながら、障害福祉サービス等を営利法人を含む多様な運営主体により提供することは、国の制度で可能となっております。これを踏まえた上で、本市といたしましては運営主体の属性にかかわらず、サービスの質が確保されることが重要であると考えております。どのような法人による運営であっても遵守すべき法令、基準等は同一でありますので、仮に運営法人が利益を追求するあまりに事業所の運営に違法、不当な部分が認められる場合には、速やかに適切なサービス提供の回復と運営の適正化につなげられるよう指導しているところでございます。また、事業所がサービス提供を終了する際には、当該事業所の利用者の方がほかの障害福祉サービス事業所等に引継ぎがされることの確認を徹底しており、利用者の方がサービスを受けられない事象が生じないよう相談支援専門員や委託相談事業所とも必要な調整を図りながら連携しているところでございます。本市といたしましては、運営主体の属性にかかわらず障害を持つ方が安心して障害福祉サービス等を利用できるよう今後も必要に応じて指導、監査等を行い、運営の適正化を図ってまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、後藤浩一郎さん。

○24番（後藤浩一郎君） それでは、東葛事務組合について伺います。私も斎場対策委員会の中に入って、これまで随分協議してまいりました、地域の方と一緒に。感じるのは、柏市に大きな負担がのしかかっているということです。構成3市、流山市、我孫子市の担当者、どうしても何か対岸の火事なんです、これ。我々のところに斎場はないし、負担金払っているから、そんなに現場に介入しなくともいいだろうというような態度が見え透けるんですね。ですから、この体制を変えるためにも、ずっと地理的に柏市にウイングホールがあるというのはしようがないんですけども、事務局長を柏市から毎回選んでいますよね。この事務局長、毎回柏で選ばなきゃいけないというような規則はあるんですか。これ。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。そういった規則はございません。

○24番（後藤浩一郎君） それでは、事務局長が中心になって地域にやっぱり入っていくんです、ここずっと見っていても。やはりキーマンは事務局長でありまして、柏市から常に出すのではなく、流山市と我孫子市と2市にも3年間ずつとか輪番制で担っていただくようなこと、それ、市長、どうでしょう。そんな考え方できませんか。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、事務組合には今現在市の職員が事務組合の長として出向しているような状況でございます。当然流山市、我孫子

市の皆さんにも同じような負担をしていただきたいという、その思いはございます。一方で、今回、今市のほうで出している職員も私的にはエース級を投入したというふうに思っております。そのことによって地元の対策委員会の皆さんとしっかりと意思疎通も図れるようになったという、そういう利点もございますので、様々な課題を解決するためにはやはり柏市民の対策委員会の皆さん、周りの周辺の皆様、柏市民でありますので、そういう市民の皆さんのために寄り添いながらどういうふうに課題を解決していくかという、そういう思いの面では柏市の職員がそちらに事務局をつくというメリットも一方ではあるのかなというふうに思っておりますが、ただ議員がおっしゃるとおり、全体を見渡すと過去33年間柏市の負担が非常に大きく割合を占めているということは事実でございますので、機を捉えて事務組合のほうにもそのような状況を今後説明する機会を持ってまいりたいと、そのように思っております。

○24番（後藤浩一郎君） ぜひよろしくお願ひします。2市にも当事者意識をきちっと持ってもらって、3市で運営している施設ですから、そのような体制づくりがかなうように努めていただきたいと思います。

それでは、ちょっと時間がないんですが、病院について触れます。病院規模のダウンサイジングについて触れました。ダウンサイジングで160床にした場合には、240床に対して35%のベッドの削減になるわけですね。それは、面積がそのまま35%減るかというと、様々な管理部門とか処置室だとかもろもろのお部屋もありますから、ざっくり35%が建築費から引かれるということは考えませんけども、これにCM方式をかみ合わせて、35%まではいかなくとも20%から25%ぐらいカットするようなことが仮にできれば、私は設計士じゃないので、いいかげんなこと言えないけど、仮にできれば今積み上がっている293億円という概算金額の25%引く、そうするとちょうど基本設計時の220億円ぐらいに近づくんですね。そうすると、この建て替え事業に関してかなり明るい兆しが見えてくるのではないかというふうに考えます。さらに、160床にしたところで、病床が減ることは病院経営にとってよくないという御返答が来ると思うけども、今のベッドの稼働を見てください。65%前後ですよね。そうすると、240床で65%稼働ということを仮に考えれば、160床で十分なんです、病院の規模としてね。だから、そういう観点からもダウンサイジングについてよくよく考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○健康医療部理事（小倉孝之君） お答えいたします。御指摘のとおり、病床削減に伴う延べ床面積の削減効果というものはあるかと思います。昨年7月にまとめました基本設計ですと、全体の床面積2万1,000平方メートル、仮に御提案ありました160床ですと80床減になります。80床ですとワンフロアで約2,200平方メートル、1割強の面積縮減ということになります。再整備基本計画の中で病院の機能を整理しているところではあります。この整理したもの、基本機能を損なわない中で今基本設計の見直しに着手しておりますので、動線の御指摘もいろいろございましたが、こういったものも含めて工事費、事業費の縮減に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○24番（後藤浩一郎君） ありがとうございました。

○議長（坂巻重男君） 以上で後藤浩一郎さんの質疑並びに一般質問を終わります。

---

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたします。

次の本会議は明11日、特に午前9時50分に繰り上げて開くことにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時 12 分 散会